

周防大島町下水道事業経営戦略
(特定環境保全公共下水道・
農業集落排水事業・漁業集落排水事業)
令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

周防大島町

目次

第1章 はじめに	4
1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	4
(1) 経営戦略策定の趣旨	4
(2) 経営戦略の位置づけ	5
(3) 主な改定の概要	6
2 計画期間	6
第2章 下水道事業の現状と課題	7
1 事業の概要	7
2 水洗化の状況	12
(1) 有収水量と汚水処理水量の実績と見通し	12
(2) 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し	14
3 施設（処理場・ポンプ場）と管渠の状況	17
(1) 施設の状況	17
(2) 管渠の状況	21
(3) 耐震化の状況	22
(4) 施設・管渠の見通し	23
4 使用料の状況	24
(1) 現在の使用料体系	24
(2) 使用料についての考え方	25
(3) 使用料改定の状況	25
5 繰入金の状況	25
6 組織の状況	27
(1) 組織の状況	27
(2) 職員の状況	27
(3) 組織の見通し	27
7 これまでの主な経営健全化の取組	28
8 経営の状況	29
(1) 下水道使用料の実績と見通し	29
(2) 企業債残高の推移	32
(3) 他団体と比較した経営状況	35
第3章 経営理念と基本方針	41
1 経営理念	41

2 経営の基本方針	41
第4章 計画策定に向けた重要な取組み	42
1 投資計画.....	42
(1) 施設整備に関する項目	42
(2) 管渠更新に関する項目	46
2 財源計画.....	48
(1) 財源確保のための取組の内容.....	48
(2) 目標設定	50
(3) 経費回収率達成のためのシミュレーション.....	53
3 その他の重要な取組の内容	54
第5章 投資・財政計画（収支計画）	55
1 前提条件.....	55
2 投資財政計画.....	56
(1) 合算.....	56
(2) 特定環境保全公共下水道.....	58
(3) 農業集落排水事業	60
(4) 漁業集落排水事業	62
3 原価計算表	64
(1) 合算.....	65
(2) 特定環境保全公共下水道.....	66
(3) 農業集落排水事業	67
(4) 漁業集落排水事業	68
第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要.....	69
1 投資について検討状況等	69
2 財源についての検討状況等	71
3 投資以外の経費についての検討状況	71
第7章 経営戦略の事後検証・更新等	73
1 経営戦略の事後検証.....	73
2 経費回収率の向上にむけたロードマップ	73
3 計画の推進と点検・進捗管理の方法	75

第1章 はじめに

1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 経営戦略策定の趣旨

下水道は、町民の生活環境の向上及び地域の健全な発展に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な生活基盤施設です。

本町の特定環境保全公共下水道事業は、東和片添処理区が平成3年度、安下庄処理区が平成8年度、久賀・大島処理区が平成27年度にそれぞれ事業認可を受け、円滑に整備を進めてきました。

令和6年度末において、特定環境保全公共下水道事業の全体人口に対する普及率は29.1%を占めており、東和片添処理区と安下庄処理区においては老朽化対策としての機能や計画的な改築更新の必要性が高まっています。

農業集落排水事業については、戸田処理区が平成12年度、日良居処理区が平成16年度、和田処理区・沖浦西処理区が平成18年度、沖浦東処理区・津海木処理区が平成20年度、秋処理区が平成22年度にそれぞれ供用開始されています。

令和6年度末において、農業集落排水事業の全体人口に対する普及率は18.6%を占めており、各処理区全体を通して、施設の機能強化および長寿命化が課題となっています。

また、漁業集落排水事業は、浮島処理区の1箇所であり、周防大島町本島から離れた浮島に位置しており、平成9年に供用開始されています。令和6年度末において、漁業集落排水事業の全体人口に対する普及率は1.2%と低いものの、離島であるという地理上の特性から水洗化率は99.4%と高く、処理区域内人口のほとんどが下水道に接続しているという状況です。

今後は水洗化率の向上による収入増加が見込めないため、より適正な使用料の検討及び収入の確保が求められます。

本町の漁業集落排水事業は供用開始から20年以上経過しており、各設備の老朽化に対し施設の機能強化および長寿命化が課題となっています。

一方、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、原材料費や人件費の高騰など社会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本町においては、令和3年3月に今後の施設整備と設備更新を見通した投資とその財源の見通しを試算して収支を均衡させ、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期計画として「周防大島町下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定しました。

今回の改定版では、経営戦略策定後の各種整備計画の見直し等を反映するとともに、企業会計移行後の経営状況を踏まえた投資・財政計画の見直し、および事業経営における現状分析を踏まえた課題についての検討を行っています。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

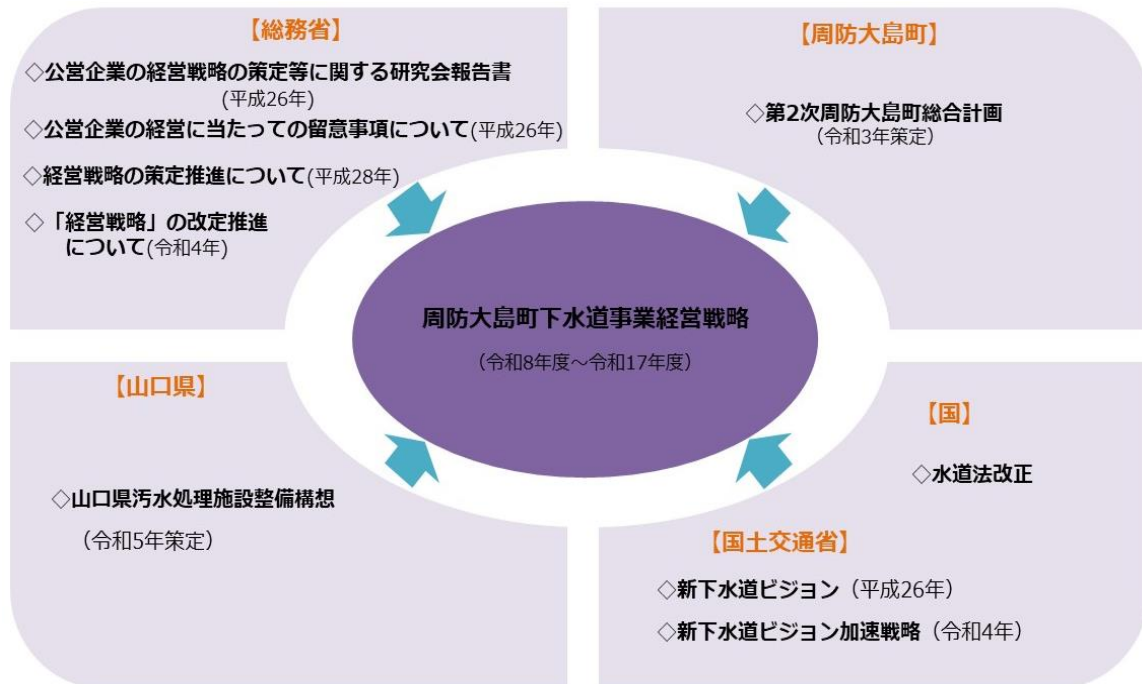
（2）経営戦略の位置づけ

人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められました。

また、平成31年3月には、総務省通知の「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についてにより、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」が策定され、取組の再検討や将来の収支見通しに係る試算精度を高めるなど、質の高い見直しが求められています。

本町では、平成26年に国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成29年3月に「周防大島町下水道事業経営戦略」を策定し、安全かつ安定な下水道サービスの普及に努め、健全な下水道事業経営の確立を図ってきました。

また、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である周防大島町総合計画、その他の計画についても整合性を図っていくものとします。



(3) 主な改定の概要

本町の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行しました。令和3年3月の経営戦略策定後に 各種整備計画の見直し及び策定を行った内容を、今回の改定に係る投資試算に反映しています。

2 計画期間

令和8年度～令和17年度 (10年間)

第2章 下水道事業の現状と課題

1 事業の概要

本町の下水道事業には、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3つの事業があります。

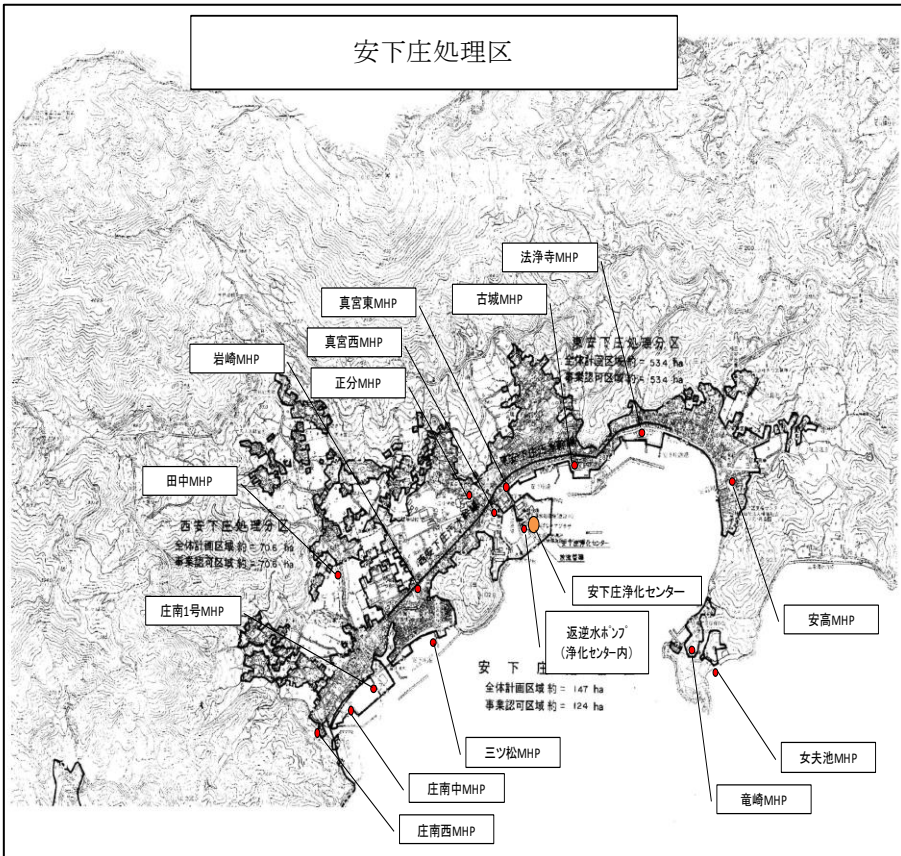
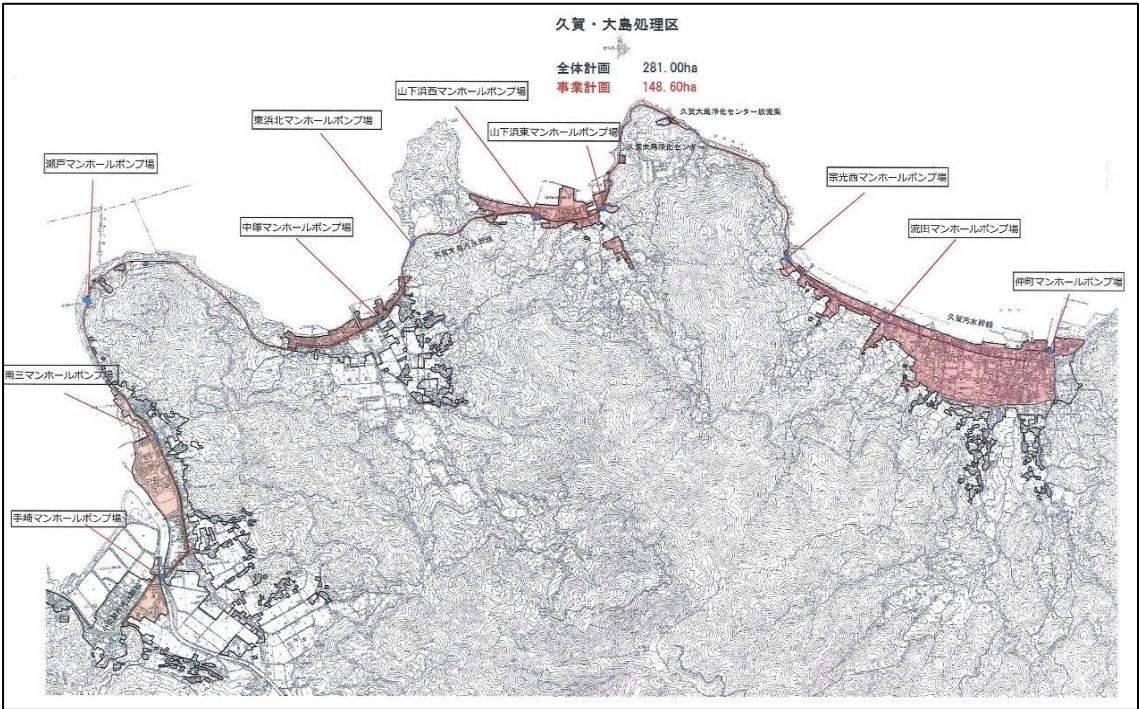
(特定環境保全公共下水道)

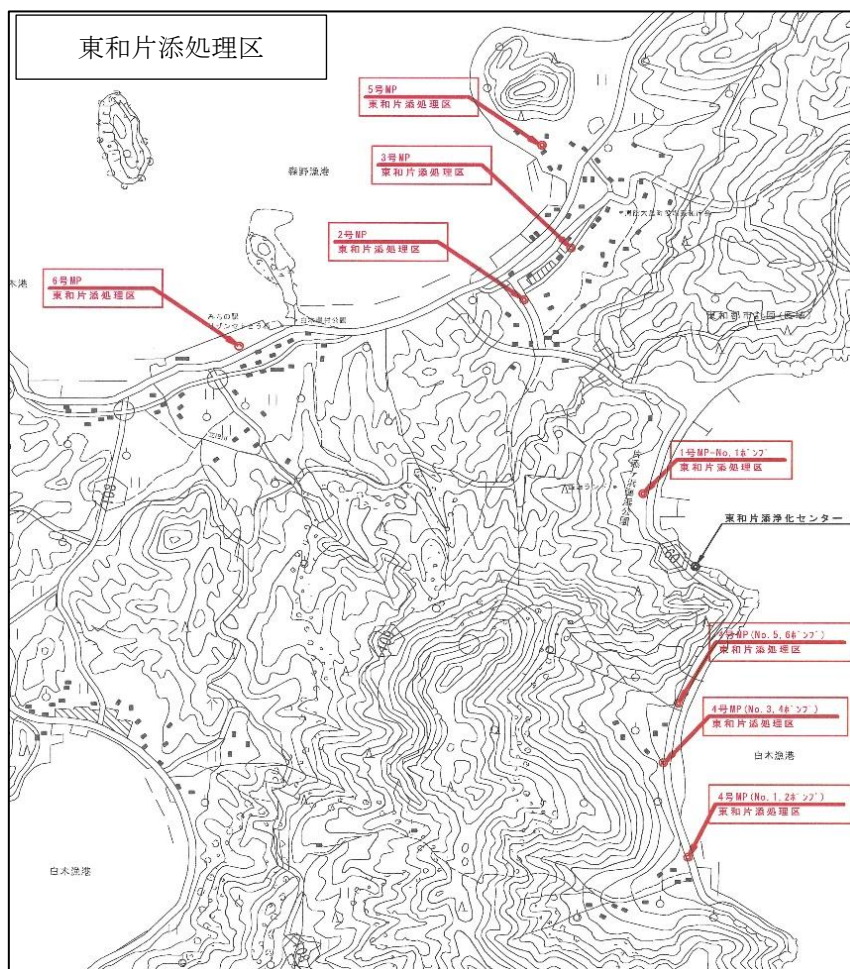
	特定環境保全 公共下水道事業
供用開始年月日	平成5年6月20日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	12.9人/ha(令和7年3月31日時点)
流域下水道への接続の有無	なし
処理区数（処理場数）	3（3）
事業の特徴（地理的要因その他）	久賀大島処理区、安下庄処理区及び東和片添処理区は島内の可居住地域である沿岸部を中心に点在しています。

特定環境保全公共下水道は、処理対象人口が概ね1,000人未満で、水質保全上特に必要な地区において施行される下水道です。

本町では現在、3処理区（久賀大島処理区、安下庄処理区、東和片添処理区）に区分しそれぞれの処理場（久賀大島浄化センター、安下庄浄化センター、東和片添浄化センター）において汚水を処理しています。その他、中継ポンプ場が30箇所あります。

第2章 下水道事業の現状と課題





(農業集落排水事業)

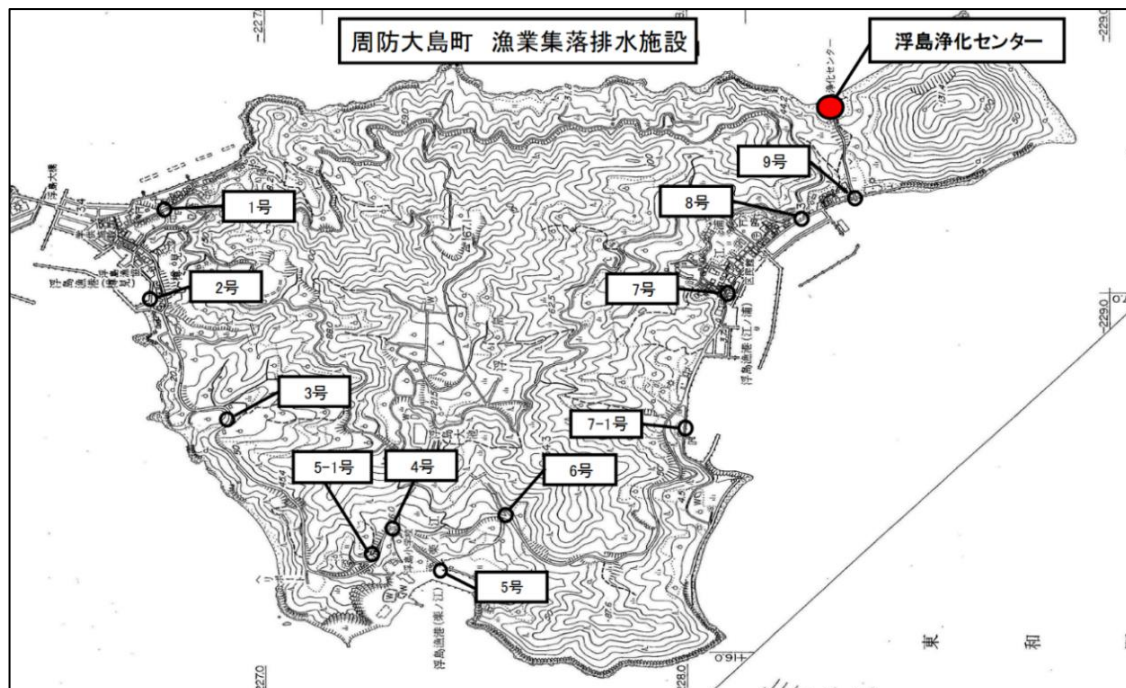
	農業集落排水事業
供用開始年月日	平成13年3月22日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	8.4人/ha(令和7年3月31日時点)
流域下水道への接続の有無	なし
処理区数 (処理場数)	7(5)
事業の特徴（地理的要因その他）	町内の可居住地域である沿岸部を中心に点在 ポンプ場数：87箇所 (うち個人用16箇所)

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活排水などの汚水を処理しています。処理区数は7処理区(和田処理区、日良居処理区、秋処理区、沖浦東処理区、戸田処理区、津海木処理区、沖浦西処理区)に区分し、5処理場(和田浄化センター、日良居浄化センター、秋処理区は安下庄浄化センターへ接続、沖浦東浄化センター、戸田浄化センター、津海木処理区は戸田浄化センターへ接続、沖浦西浄化センター)において汚水を処理しています。その他、中継ポンプ場が87箇所あります。

(漁業集落排水事業)

	漁業集落排水事業
供用開始年月日	平成9年8月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	15.9人/ha(令和7年3月31日時点)
流域下水道当への接続の有無	なし
処理区数 (処理場数)	1(1)
事業の特徴（地理的要因その他）	周防大島町本島から離れた浮島に点在 ポンプ場数：11箇所 (うち個人用2箇所)

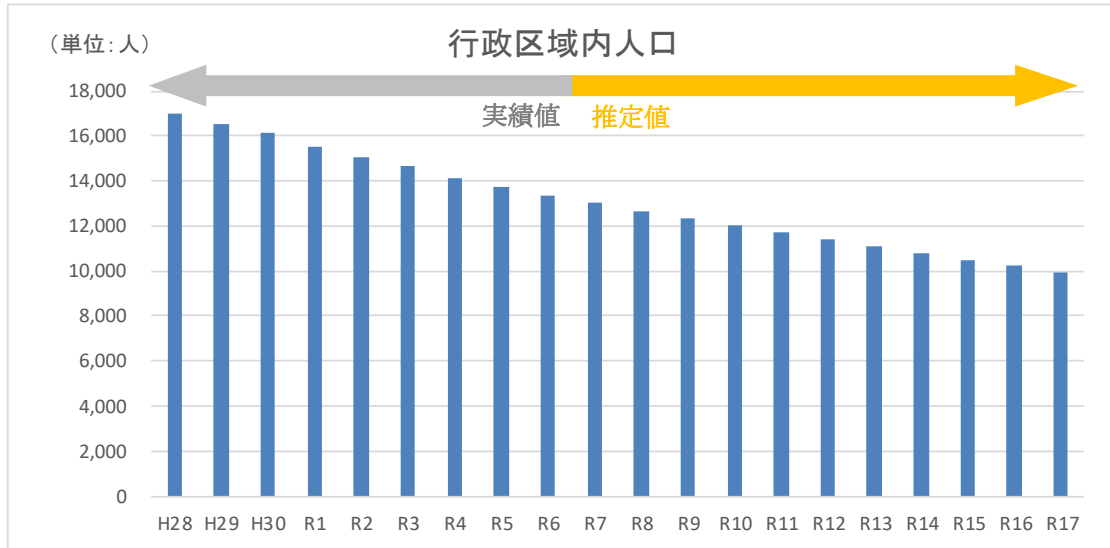
漁業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、漁業集落の生活環境の向上や、漁港・河川等の水質保全を目的として、し尿、生活排水などの汚水进行处理しています。本町の処理区は浮島処理区の1処理区のみであり、本島から離れた浮島に位置しています。また、処理区内に中継ポンプ場が11箇所あります。



2 水洗化の状況

(1) 有収水量と汚水処理水量の実績と見通し

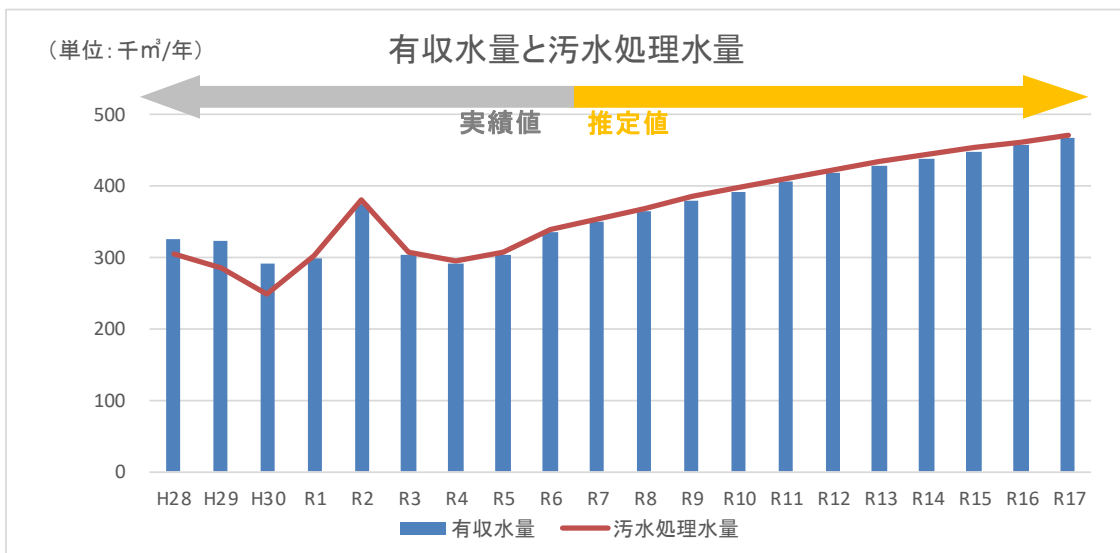
本町の行政区域内人口は、令和6年度まで減少傾向が続いており、今後もこの傾向が継続するものと見込まれています。



(特定環境保全公共下水道)

令和4年度までは、人口減少に伴い有収水量も減少傾向ですが、令和5年度以降は、現在整備中の処理区の供用開始により増加する見込みです。

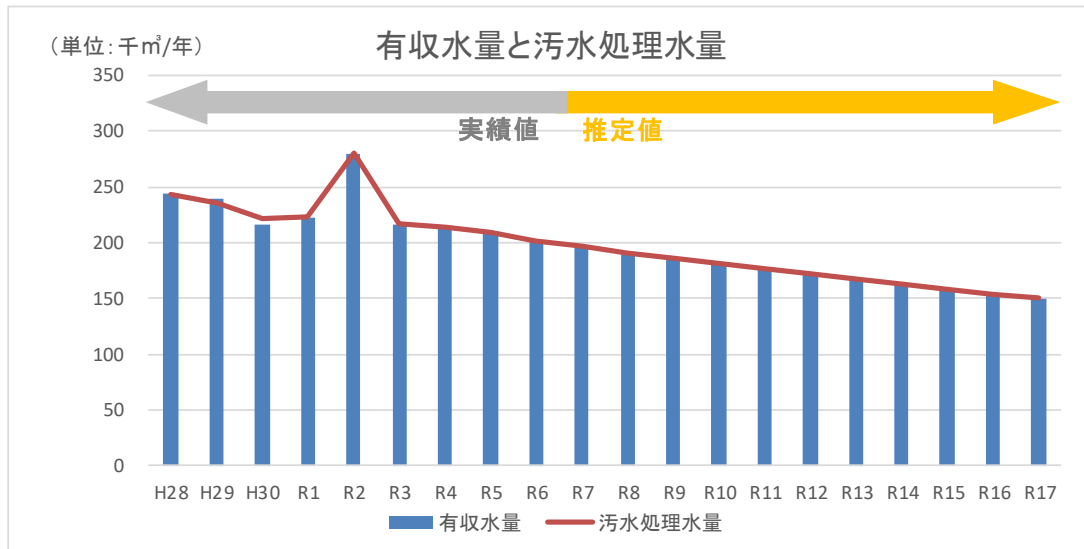
なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



(農業集落排水事業)

有収水量、汚水処理水量ともに減少傾向にあり、処理区域内人口に比例して、有収水量及び汚水処理水量が減少する見込みです。

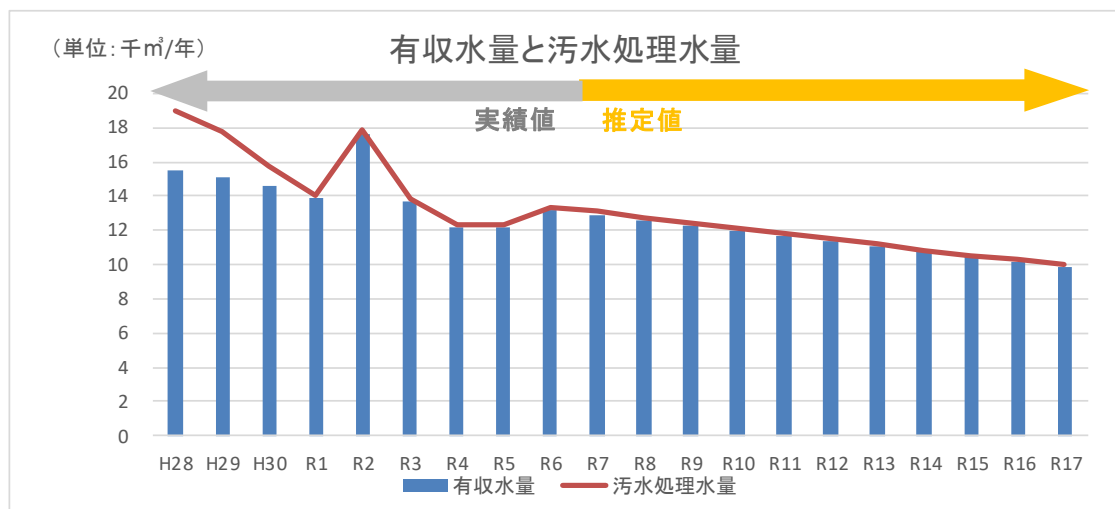
なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



(漁業集落排水事業)

有収水量、汚水処理水量ともに減少傾向にあり、処理区域内人口に比例して有収水量及び汚水処理水量が減少する見込みです。

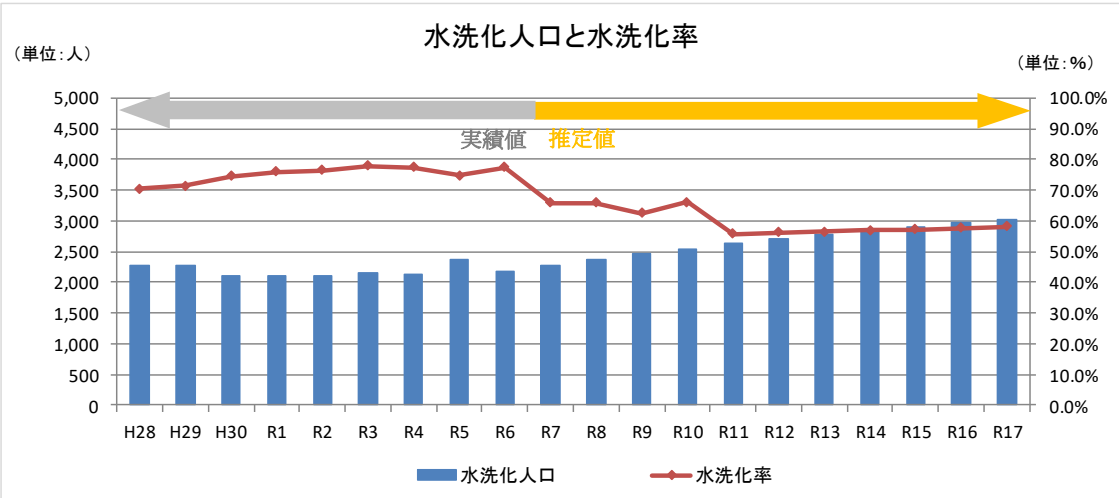
なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



(2) 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

(特定環境保全公共下水道)

令和6年度までは、処理区域内人口ならびに水洗化率ともにほぼ横ばいの状態で、今後も急激な向上は見込まれない状況です。

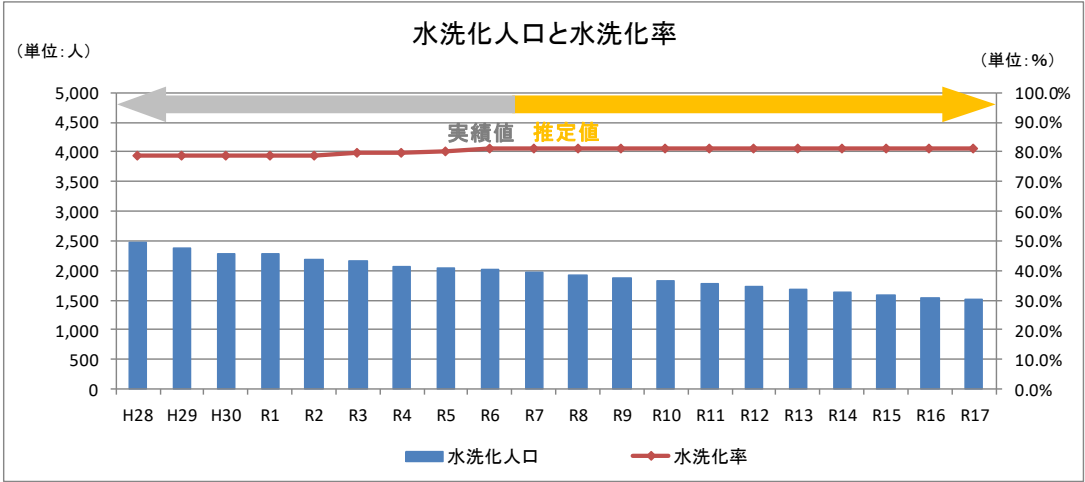


《 関連指標の推移 》

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	65.7	65.7	62.5	66.1	55.7	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量
下水道普及率 (%)	21.3	22.5	24.0	26.1	29.1	下水道区域人口 ÷ 全人口

(農業集落排水事業)

処理区域内人口の減少に比例して、水洗化人口は減少する見込みです。また、水洗化率は、平成 28 年度以降は横ばいのままで、今後も急激な向上は見込まれない状況です。

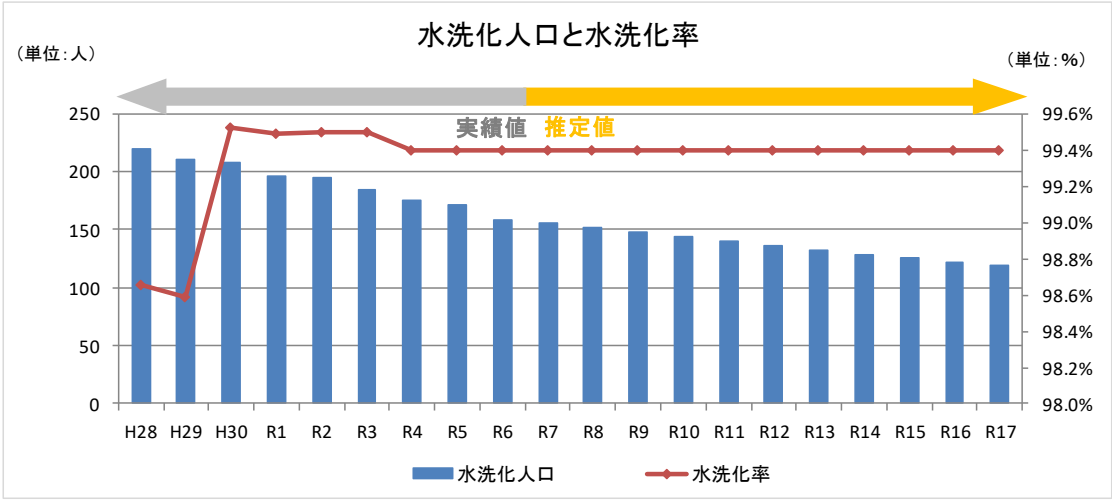


《関連指標の推移》

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	79.0	80.0	79.6	79.9	81.2	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	100.0	97.1	97.9	100.0	95.7	年間有収水量 ÷ 污水处理水量
下水道普及率 (%)	18.5	18.4	18.4	18.5	18.6	下水道区域人口 ÷ 全人口

(漁業集落排水事業)

処理区域内人口の減少に比例して、水洗化人口は減少する見込みですが、水洗化率は、平成30年度に99.5%に達しており、ほぼ100%の状態です。



《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	99.5	99.5	99.4	99.4	99.4	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	100.0	81.5	84.3	72.7	92.1	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量
下水道普及率 (%)	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	下水道区域人口 ÷ 全人口

3 施設（処理場・ポンプ場）と管渠の状況

（1）施設の状況

（特定環境保全公共下水道）

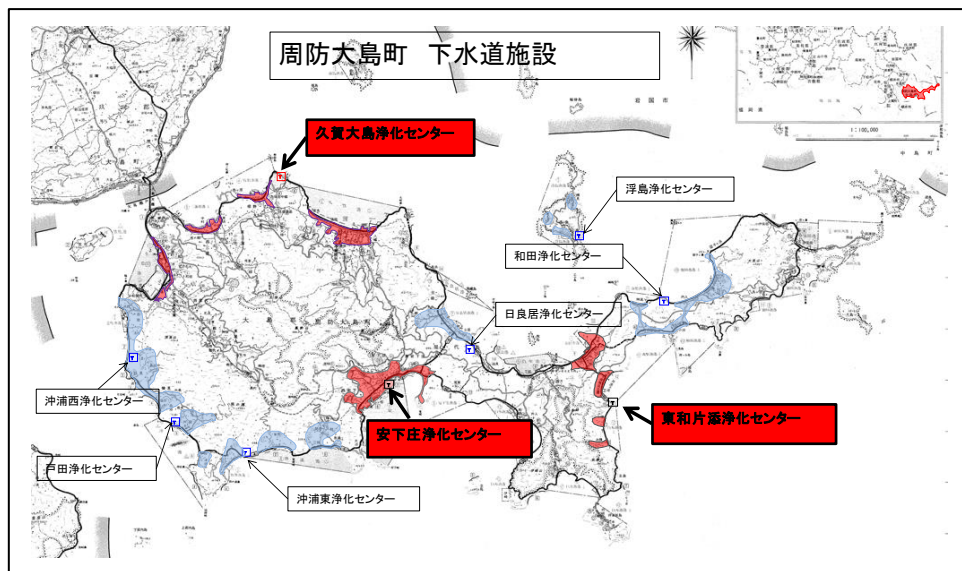
処理場は、東和片添浄化センター、安下庄浄化センター、久賀大島浄化センターです。その中で、東和片添浄化センターは、平成5年の運転開始から32年経過しています。

<主な処理場の状況>

施 設	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$ 最大)	運転開始年度	経過年数
東和片添浄化センター	1,900 $\text{m}^3/\text{日}$	平成5年度	32年
安下庄浄化センター	1,700 $\text{m}^3/\text{日}$	平成14年度	23年
久賀大島浄化センター	2,080 $\text{m}^3/\text{日}$	令和2年度	4年
計	5,680 $\text{m}^3/\text{日}$		

またポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプ施設で、東和片添処理区に6箇所、安下庄処理区に14箇所、久賀大島処理区に10箇所です。

【特定環境保全公共下水道の下水道施設位置図】



《関連指標の推移》

施設利用率は、3処理場の利用率の合計値を表示しており、過去5年間では15%前後で推移しています。また最大稼働率においては、ほとんどの年度において50%を下回っており、低い水準にあります。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
施設利用率(%)	14.4	16.5	13.6	15.0	17.5	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100
最大稼働率(%)	20.7	21.5	23.0	51.2	31.8	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100

(農業集落排水事業)

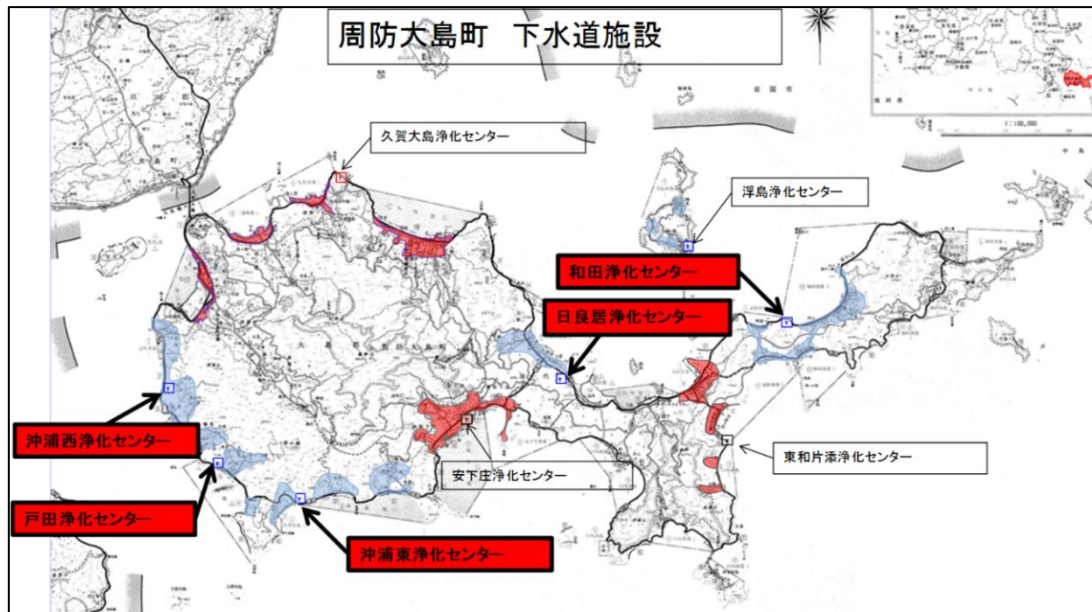
本町の農業集落排水処理場は日良居浄化センター、和田浄化センター、戸田浄化センター、沖浦西浄化センター、沖浦東浄化センターの計5箇所です。全体の平均経過年数は20年であり、最も長い経過年数は戸田浄化センターの25年、最も短い経過年数は沖浦東浄化センターの18年です。

●主な処理場

施 設	処理能力 (m ³ /日最大)	運転開始年度	経過年数
日良居浄化センター	865 m ³ /日	平成16年度	21年
和田浄化センター	542 m ³ /日	平成18年度	19年
戸田浄化センター	182 m ³ /日	平成12年度	25年
沖浦西浄化センター	354 m ³ /日	平成18年度	19年
沖浦東浄化センター	225 m ³ /日	平成19年度	18年
計	2,168 m ³ /日		

またポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプ施設で、日良居処理区に16箇所、和田処理区に17箇所、秋処理区に13箇所、沖浦東処理区に14箇所、戸田処理区に9箇所、津海木処理区に2箇所、沖浦西処理区に16箇所です。

【農業集落排水の下水道施設位置図】



《関連指標の推移》

施設利用率は、最大が令和2年度の33.3%と低い水準にあります。これは、処理人口の減少や水洗化率が低いことが原因と考えられます。また、最大稼働率についても、最大が令和4年度の43.8%と低い水準にあります。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	33.3	31.9	31.8	29.9	30.1	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100
最大稼働率 (%)	42.5	40.2	43.8	42.3	42.9	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100

(漁業集落排水事業)

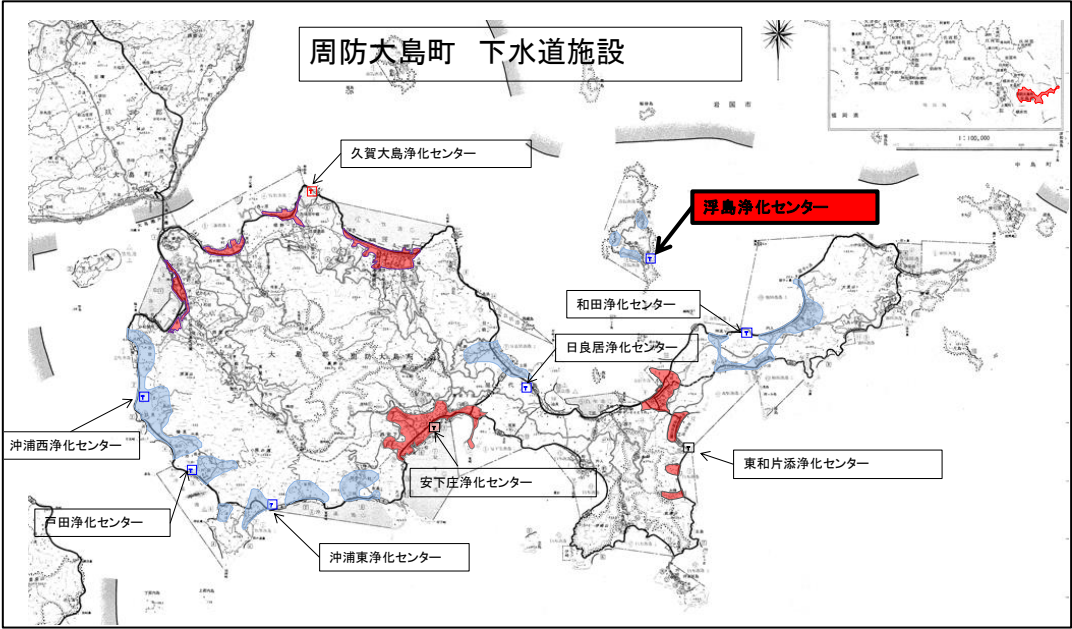
本町の漁業集落排水処理場は浮島浄化センターの1箇所です。経過年数は28年です。

●主な処理場

施設	処理能力 (m ³ /日最大)	運転開始年度	経過年数
浮島浄化センター	115 m ³ /日	平成9年度	28年
計	115 m ³ /日		

またポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプ施設で、浮島処理区で11箇所です。

【漁業集落排水の下水道施設位置図】



《関連指標の推移》

施設利用率は、最大が令和5年度の38.3%と低い水準にあります。最大稼働率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業に比べて高い水準にあります。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	36.5	38.3	33.9	38.3	32.2	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100
最大稼働率 (%)	136.5	82.6	70.4	100.0	77.4	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力×100

(2) 管渠の状況

(特定環境保全公共下水道)

【管渠の年度別布設延長状況】

令和6年度末時点の管渠延長は、久賀大島処理区で33.2Km、東和片添処理区で26.8Km、安下庄処理区で38.2Kmです。東和片添処理区及び安下庄処理区における管渠布設は、平成5年度から平成16年度までに集中しており、久賀大島処理区については現在整備中です。3処理区いずれも比較的新しい管渠であるため、管渠老朽化率は0%となっています。ただし、本計画期間中に多額の改築更新費用は生じない見込みであるものの、それ以降においては将来的には多額の改築更新費用が生じることが見込まれます。

《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(農業集落排水事業)

【管渠の年度別布設延長状況】

令和6年度末時点の管渠延長は、日良居処理区が18.2km、和田処理区が22.3km、秋処理区が10.3km、沖浦東処理区が11.9km、戸田処理区が7.6km、津海木処理区が2.4km、沖浦西処理区が23.3kmです。管渠布設は平成13年度から平成22年度までに集中しており、比較的新しいため管渠老朽化率は0%となっています。ただし、本計画期間中に多額の改築更新費用は生じない見込みであるものの、それ以降においては将来的には多額の改築更新費用が生じることが見込まれます。

《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(漁業集落排水事業)

【管渠の年度別布設延長状況】

令和6年度末時点の浮島処理区の管渠延長は、6.7 kmです。布設から約20年が経過していますが、比較的新しいため管渠老朽化率は0%となっています。

《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(3) 耐震化の状況

【処理場の耐震状況】

上下水道耐震化計画を令和6年度に策定しました。令和11年度末までに耐震性能確保の目標箇所数の達成に向けて耐震化を進めていきます。

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能 に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設 を有する 処理場の 箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	上記施設 を有する 処理場の 箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	上記施設 を有する 処理場の 箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	処理場の 箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)
対象全箇所数	0		3		3		3	
耐震性能確保済みの 箇所数 (令和5年度末時点)	0	0	2	66	3	100	2	66
耐震性能確保の目標 箇所数 (令和11年度末迄)	0	0	3	100	3	100	3	100

【ポンプ場の耐震状況】

上下水道耐震化計画を令和6年度に策定しました。令和11年度末までに耐震性能確保の目標箇所数の達成に向けて耐震化を進めていきます。

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	4	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	2	50
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	3	75

【管渠の耐震状況】

上下水道耐震化計画を令和6年度に策定しました。令和11年度末までに耐震性能確保の目標延長の達成に向けて耐震化を進めていきます。

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	4	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	3	75
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	3.7	93

(4) 施設・管渠の見通し

(特定環境保全公共下水道)

平成28年度に耐震化診断(処理場)と長寿命化に関する基礎調査(処理場・ポンプ場)を行いました。また、平成29年度に長寿命化に関する基礎調査(管渠)を行い、平成30年度にストックマネジメント計画を策定しました。令和2年度より計画的に改築(更新・長寿命化対策)を行っています。

(農業集落排水事業)

処理施設は運転開始から平均して20年が経過しており、平成30年度に機能診断・最適整備構想を策定し、令和5年度より処理施設における機器類を順次更新しています。また、令和6年度には維持管理適正化計画を策定し、機器更新時には省電力機器の導入に努めることで、施設の機能強化を図っています。

(漁業集落排水事業)

平成30年度に機能保全計画を策定しました。令和3年度より計画的に改築(更新・長寿命化対策)を行っています。

4 使用料の状況

(1) 現在の使用料体系

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

各処理区は、町内の可居住地域である沿岸部を中心に点在しており、中継ポンプでの圧送が多く点検・維持管理・更新等に多くのコストが掛かるために近隣市町よりも高い料金設定となっています。

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m ³ につき）		
使用水量 12 m ³ まで	使用水量 13～40 m ³	使用水量 41～60 m ³	使用水量 60 m ³ 超え
2,420 円	231 円	176 円	154 円

※上記は、2 箇月あたりの料金で、消費税込みです。（以下同様）

近隣市町の状況

【柳井市 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m ³ につき）		
使用水量 12 m ³ まで	使用水量 13～20 m ³	使用水量 21～40 m ³	使用水量 40 m ³ 超え
2,860 円	55 円	198 円	209 円

【岩国市 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m ³ につき）					
使用水量 20 m ³ まで	21～ 40 m ³	41 ～ 100 m ³	101 ～ 200 m ³	201 ～ 2,000 m ³	2,001 ～ 10,000 m ³	10,001 m ³ ～
2,970 円	165 円	176 円	198 円	209 円	220 円	275 円

【田布施町 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m ³ につき）	
使用水量 16 m ³ まで	16 m ³ 超え 40 m ³ まで	使用水量 40 m ³ 超え
2,992 円	203.5 円	220 円

【1 カ月当たり 20 m³(2 か月で 40 m³) 下水道使用料の比較】

	周防大島町	柳井市	岩国市	田布施町
1 ヶ月あたり 20 m ³ 下水道使用料	4,444 円	3,630 円	3,135 円	3,938 円

(2) 使用料についての考え方

使用料改定のため下水道使用料検討協議会を平成18年度より設置し、適正な使用料について検討しています。

(3) 使用料改定の状況

本町の平均的な1ヶ月あたり20m³使用した場合の使用料は4,444円(税込み)で、平成20年度より現在の使用料体系となっています。また、平成23年度以降の料金改定は、消費税等の引き上げ相当分のみを反映したものとなっています。

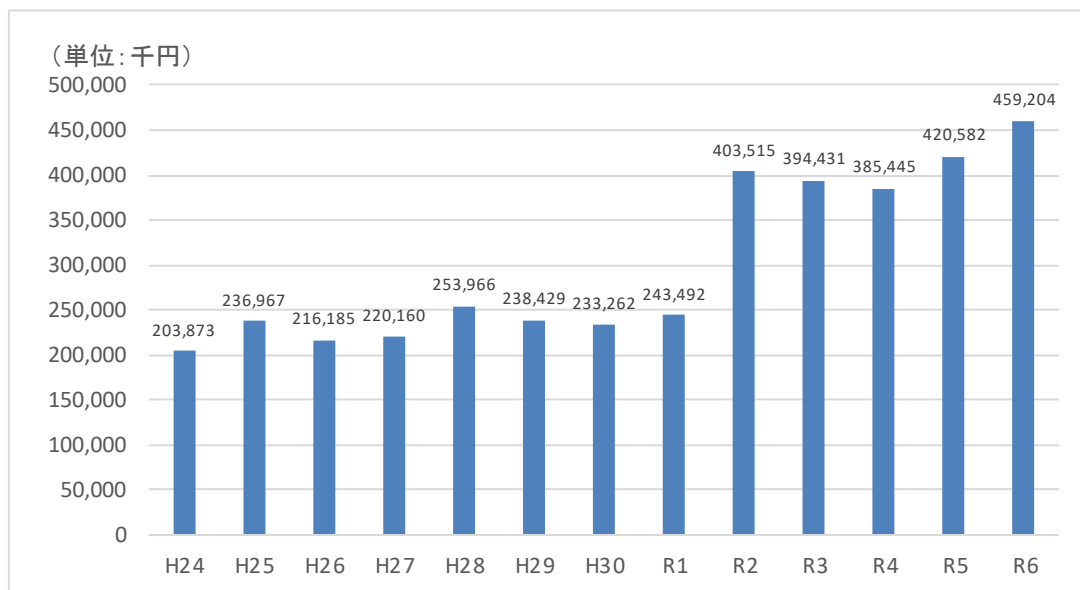
(税込み)

	1ヶ月あたり20m ³ 下水道使用料	備考
平成16年10月	3,140円	
平成20年4月	4,040円	
平成23年4月	4,235円	5%消費税による
平成26年4月	4,352円	8%消費税による
令和元年10月	4,444円	10%消費税による

5 繰入金の状況

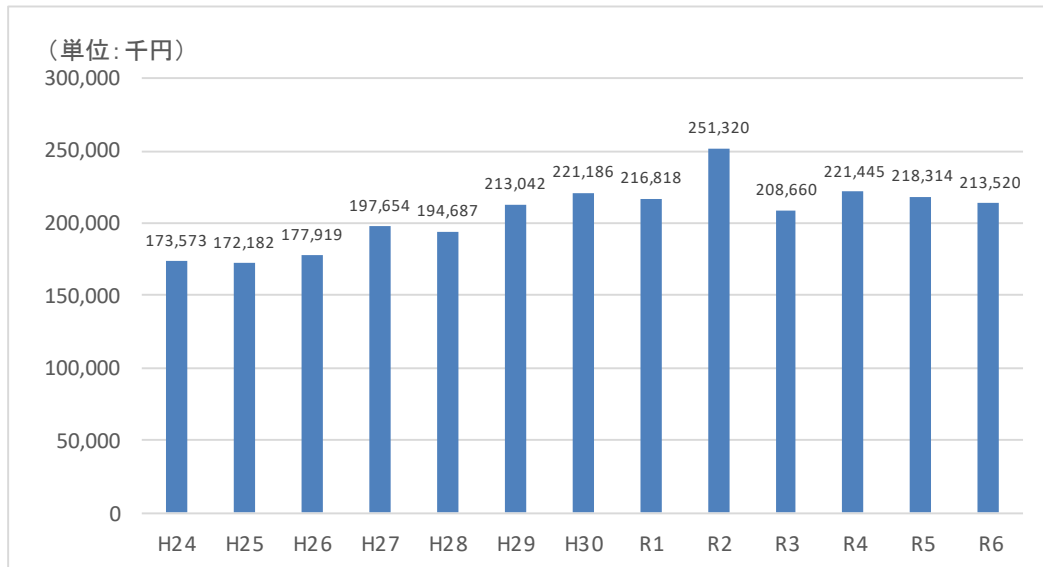
(特定環境保全公共下水道)

下水道事業の一般会計からの繰入金は、増加傾向にあり、令和6年度は約4.5億円です。繰入金の使途は主に、処理場建設及び管渠布設工事時の企業債借り入れによる元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



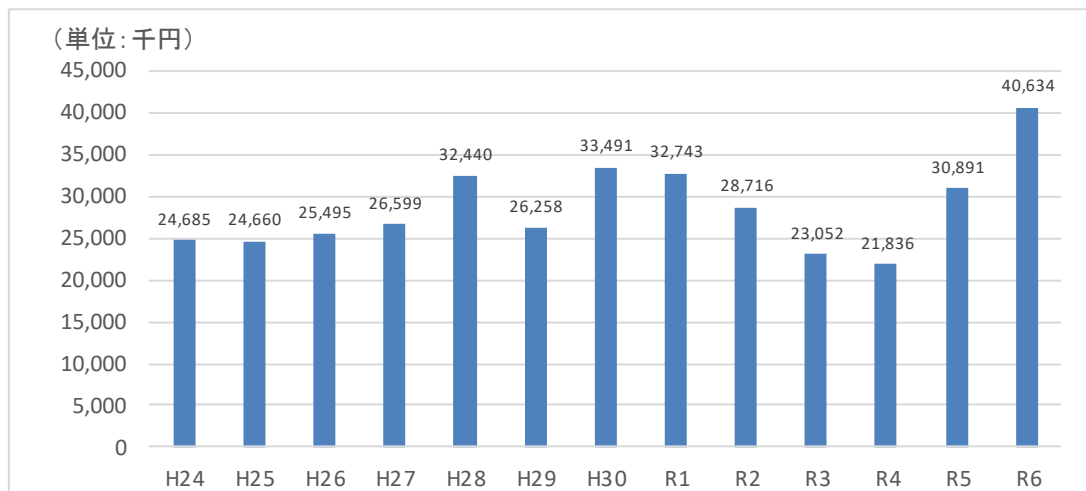
(農業集落排水事業)

農業集落排水事業の一般会計からの繰入金は、令和2年度をピークに横ばい傾向にあり、令和6年度は約2.1億円です。繰入金の使途は主に、過去の処理場建設及び管渠布設時に発行した企業債の元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



(漁業集落排水事業)

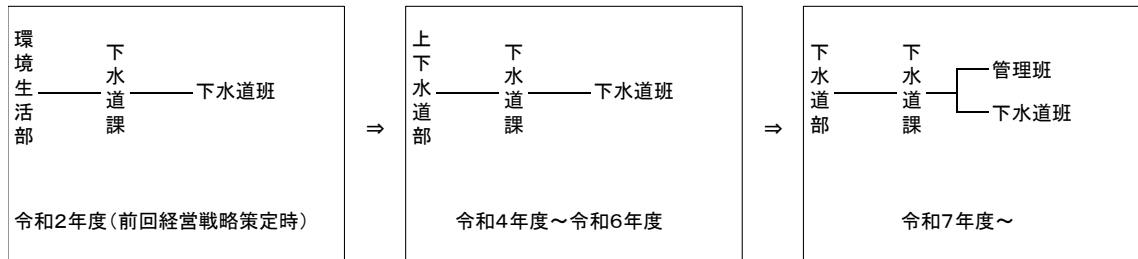
漁業集落排水事業の一般会計からの繰入金は、令和4年度までには減少傾向にありましたが、令和5年度より増加傾向にあり、令和6年度は40,634千円です。繰入金の使途は主に、過去の処理場建設及び管渠布設時に発行した企業債の元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



6 組織の状況

(1) 組織の状況

【部組織図】



前回経営戦略策定時の令和2年度は、環境生活部として下水道課に下水道班がいましたが、環境生活部は上下水道部となったのち、令和7年度より下水道部となり、下水道課に管理班が新設され2つの班による組織となっています。

(2) 職員の状況

【職員年齢構成】(令和7年3月末現在、部長含む)

令和6年度(R7.3.31現在)

区 分	下水道事業					
	事務職員		技術職員		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25 歳未満	1	9.09%			1	8.33%
25 歳以上 30 歳未満	1	9.09%			1	8.33%
30 歳以上 35 歳未満	2	18.18%			2	16.67%
35 歳以上 40 歳未満	2	18.18%	1	100.00%	3	25.00%
40 歳以上 45 歳未満	1	9.09%			1	8.33%
45 歳以上 50 歳未満	1	9.09%			1	8.33%
50 歳以上 55 歳未満	1	9.09%			1	8.33%
55 歳以上	2	18.18%			2	16.67%
合 計	11	100.00%	1	100.00%	12	100.00%
平均年齢	40.1		38.0		39.9	

(3) 組織の見通し

令和6年度末時点で下水道課では、課長(1人)、班長(1人)、班員(9人)の体制でしたが、令和7年度以降は管理班、下水道班の2つの班による体制となったため、下水道課では、課長(1人)、班長(2人)、班員(8人)の体制です。

7 これまでの主な経営健全化の取組

【収納率の向上】

- ・ 収納率向上のための取組み

下水道使用者間の負担の公平を図るとともに、下水道事業に要する財源を確保するため、税務課徴収対策班と連携を図りつつ、下水道使用料等の収納率向上に取り組んでいます。

また、特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業ともに、これまでは水道料金と下水道使用料をそれぞれ分けて請求していましたが、令和2年4月から上下水道料金として一括請求に変更することにより、収納率の向上を図っています。

【民間活用の状況】

- ・ 民間委託（包括的民間委託を含む）

特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業ともに、令和2年4月から料金請求および窓口業務について民間委託を実施しています。

適正な職員数の配置を図り人件費等の削減を図る目的から、民間業者のノウハウを利用し、今後も処理場及びポンプ場運転管理を民間委託にて行っています。

【資産活用の状況】

- ・ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

特定環境保全公共下水道では、平成27年度より安下庄浄化センター管理棟の屋根を太陽光発電設備に貸与しています。

また、農業集落排水事業では、日良居浄化センター、戸田浄化センター、沖浦西浄化センター、沖浦東浄化センター管理棟の屋根を太陽光設備に貸与しています。

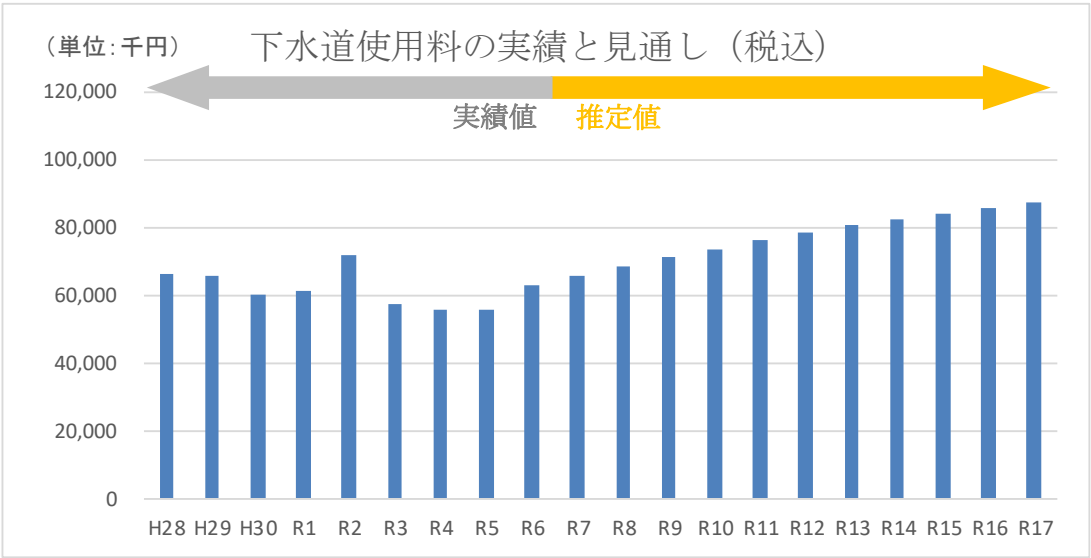
8 経営の状況

(1) 下水道使用料の実績と見通し

(特定環境保全公共下水道)

令和5年度までは60,000千円前後で推移していましたが、令和6年度以降は水洗化人口が増え有収水量も増えることにより、下水道使用料が毎年度増加する見込みです。

なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



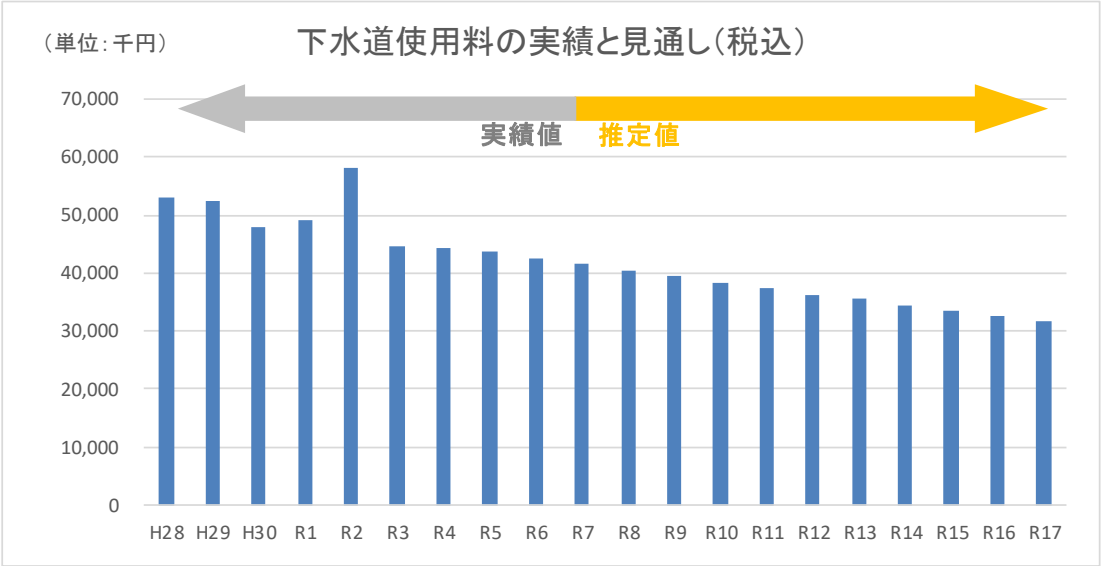
《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価(円)	510.6	675.8	738.0	861.3	746.2	汚水処理費用(公費負担 分除く)÷有収水量
経費回収率(%)	37.5	27.9	25.9	22.1	25.2	下水使用料÷汚水 処理費用(公費負担分除 く)×100

(農業集落排水事業)

令和2年度までは50,000千円前後を推移していましたが、今後は水洗化人口の減少に伴い、毎年度減少することが見込まれます。

なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



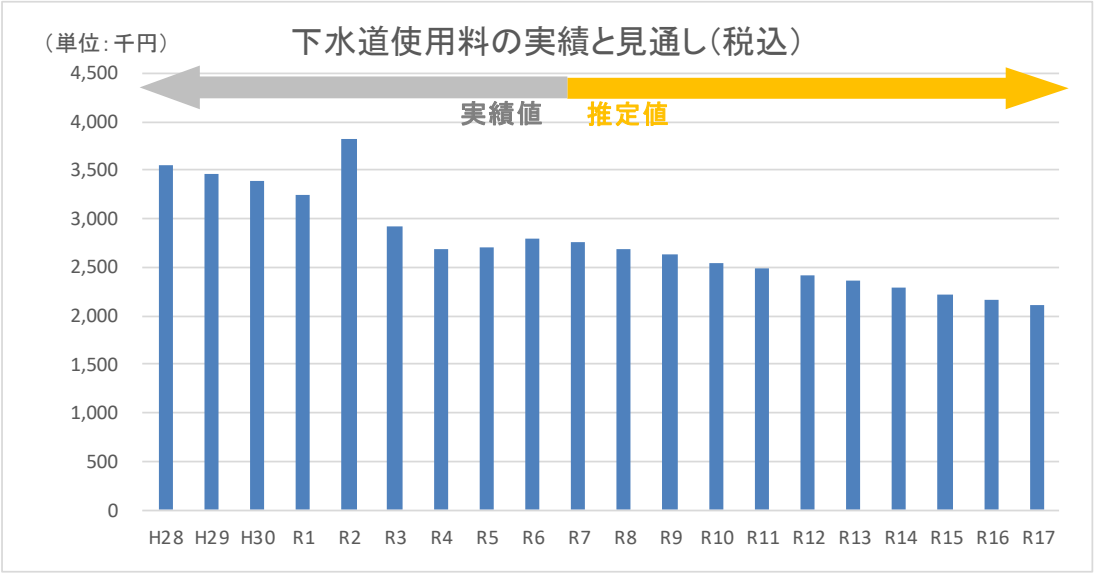
《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価 (円)	439.2	675.8	641.6	616.2	559.1	汚水処理費用(公費負担 分除く) ÷ 有収水量
経費回収率 (%)	47.3	30.7	32.4	34.1	37.9	下水使用料 ÷ 汚水 処理費用(公費負担分 除く) × 100

(漁業集落排水事業)

令和2年度までは3,500千円前後を推移していましたが、今後は処理区域内の水
洗化人口の減少により、毎年度減少傾向となる見込みです。

なお、令和2年度は企業会計への移行に伴い、一時的に調定額が増加しています。



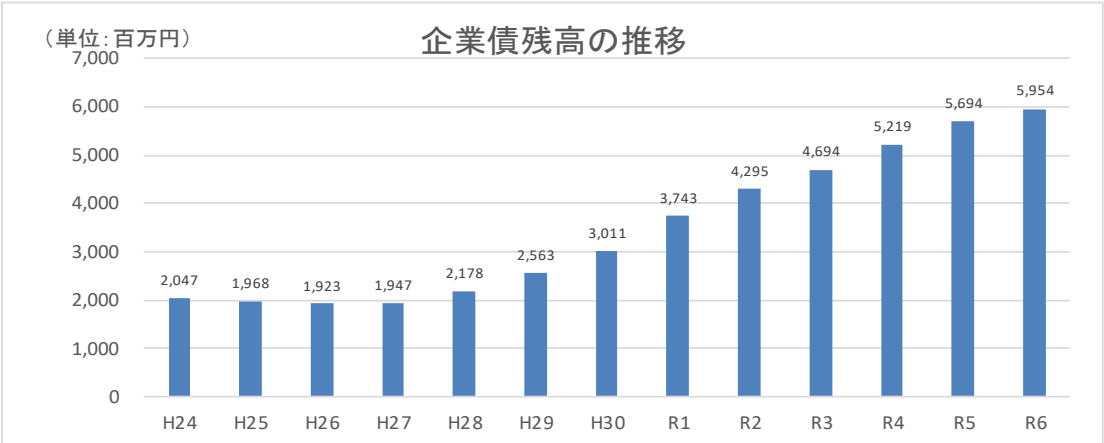
《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価(円)	1,356.0	1,778.2	1,647.2	1,308.5	1,625.8	汚水処理費(公費負担 分を除く)÷有収水量
経費回収率(%)	16.0	12.0	13.4	16.9	13.1	下水使用料 ÷ 汚 水処理費(公費負担 分を除く)×100

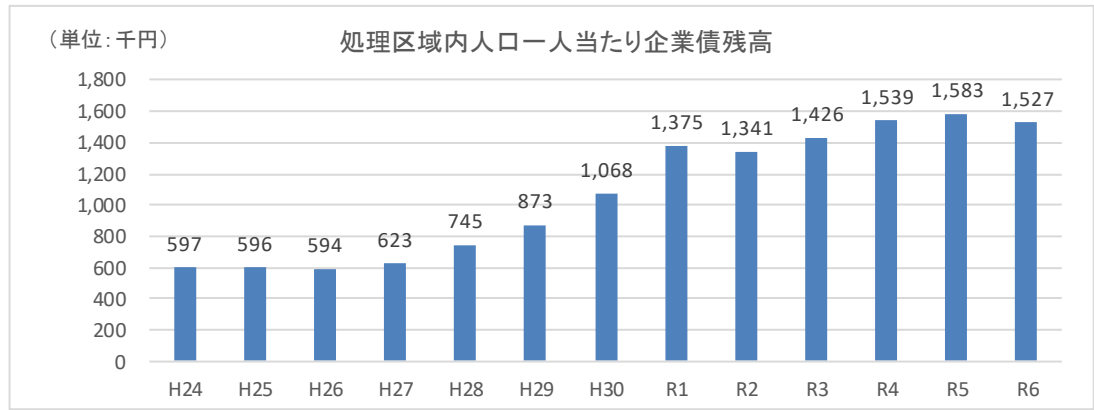
(2) 企業債残高の推移

(特定環境保全公共下水道)

平成 24 年度から令和 6 年度までの、企業債残高の推移は以下のとおりです。平成 28 年度までは約 20 億円前後で推移していましたが、平成 29 年度以降は、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の整備事業に関連して企業債残高が増加傾向にあり、令和 6 年度末時点では約 59 億円となっています。



また、平成 24 年度から令和 6 年度までの、処理区域内人口一人当たりの企業債残高は以下のとおりです。近年は未普及地区に関する企業債借入により増加傾向にあります。



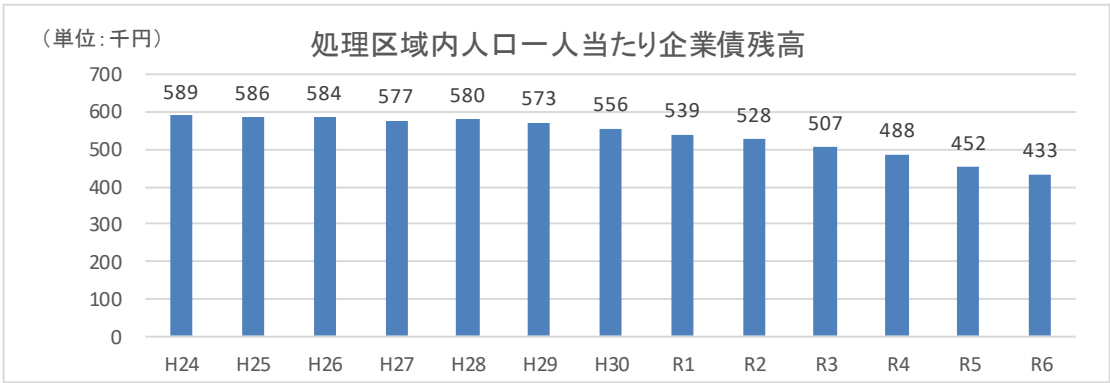
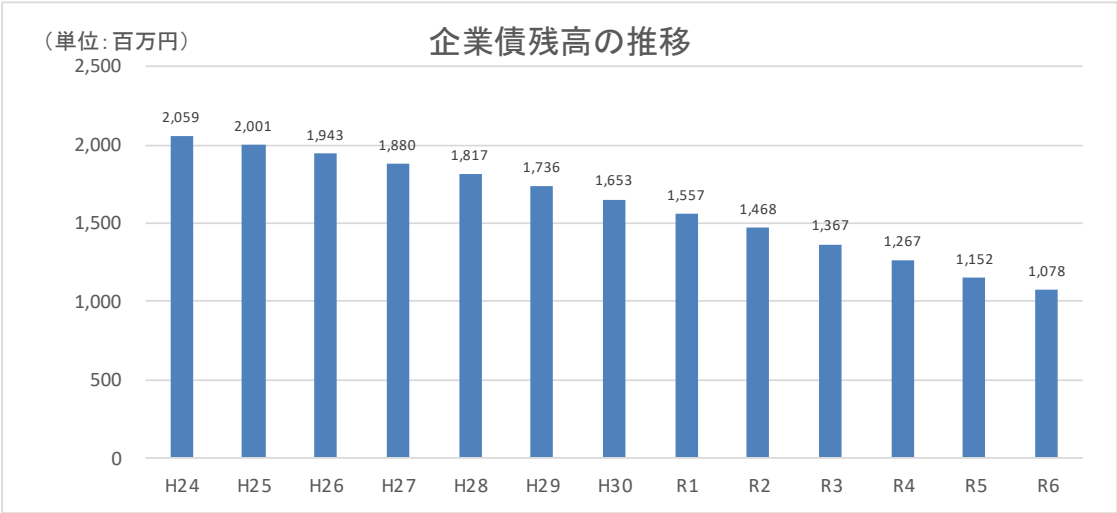
《関連指標の推移》

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 事業規模比率 (%)	275.0	2,403.8	0.0	0.0	0.0	((企業債現在高－一般会計負担 分除く) ÷ (営業収益－受託工事 収益－雨水処理負担金)) × 100

※企業債の償還等を一般会計で全額負担する場合は 0 となります。

(農業集落排水事業)

平成24年度から令和6年度までの、企業債残高及び処理区域内人口一人当たりの企業債残高の推移は以下のとおりです。近年は新規の整備工事は実施しておらず、企業債残高は減少傾向にあります。



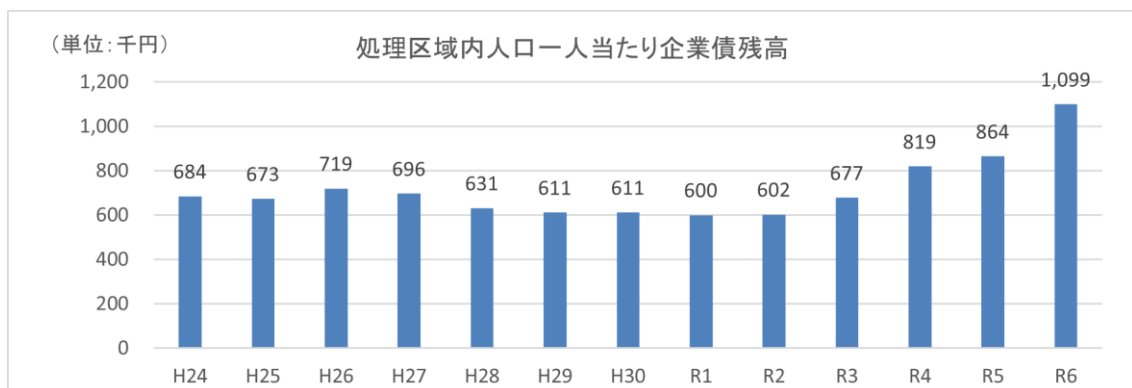
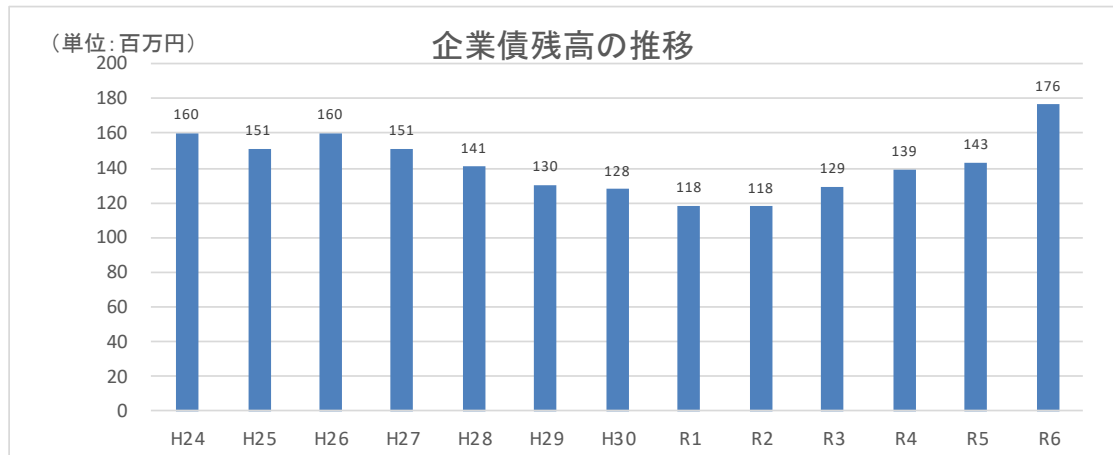
《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 事業規模比率 (%)	30.0	60.5	21.9	20.8	18.5	$\left(\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \right) \times 100$

※企業債の償還等を一般会計で全額負担する場合は0となります。

(漁業集落排水事業)

平成24年度から令和6年度までの、企業債残高及び処理区域内人口一人当たりの企業債残高の推移は以下のとおりです。令和3年度以降は、企業債残高は増加傾向にあり、令和6年度末時点では約1.7億円となっています。



《関連指標の推移》

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 事業規模比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(((企業債現在高－一般会計負担 分除く)÷(営業収益－受託工事 収益－雨水処理負担金))×100

※企業債の償還等を一般会計で全額負担する場合は0となります。

(3) 他団体と比較した経営状況

(特定環境保全公共下水道)

① 財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率（経営の健全性）」、「流動比率（経営の健全性）」、のいずれにおいても類似団体平均を上回っていますが、料金収入以外からの経常収入によるところが大きいです。

また、「経費回収率（経営の効率性）」、「汚水処理原価（経営の健全性）」においては、類似団体平均よりかなり低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較して、経常収益が少ない一方で、委託料等の負担が多額となっていることが主な要因です。

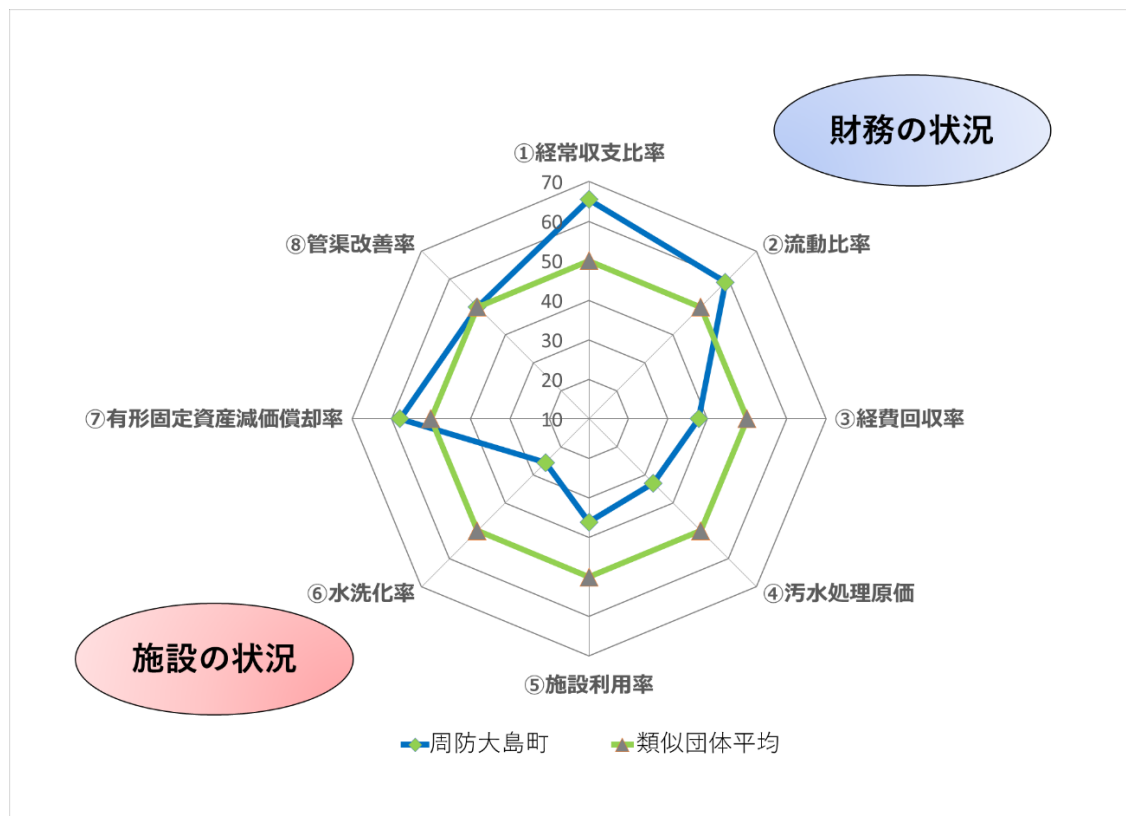
今後は、維持管理の見直し及び適正な使用料の検討による収入確保の必要性があります。

② 施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設利用率（施設の効率性）」、「水洗化率（水洗化の状況）」が、類似団体平均と比べて低い状況にあります。

「水洗化率（水洗化の状況）」は、特に類似団体平均を下回っており、引き続き未接続の方に対して接続を行ってもらうように取り組んでいく必要があります。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和6年度決算数値、類似団体平均：令和5年度決算数値

	経営指標	単位	項目	R6年度	R5年度	数値の見方
				周防大島町	類似団体平均	
財務の状況	①経常収支比率	%	経営の健全性	118.18	96.07	▲
	②流動比率	%	経営の健全性	167.09	33.60	▲
	③経費回収率	%	経営の効率性	25.16	61.23	▲
	④汚水処理原価	円	経営の健全性	746.22	390.33	▼
施設の状況	⑤施設利用率	%	施設の効率性	17.51	42.93	▲
	⑥水洗化率	%	施設の効率性	55.74	85.00	▲
	⑦有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	10.00	26.37	▼
	⑧管渠改善率	%	老朽化の状況	0.00	0.00	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化してる指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分D1（供用開始後年数30年以上）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場の有無や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

(農業集落排水事業)

① 財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率（経営の健全性）」、「流動比率（経営の健全性）」、のいずれにおいても類似団体平均を上回っていますが、料金収入以外からの経常収入によるところが大きいです。

また、「経費回収率（経営の効率性）」、「汚水処理原価（経営の健全性）」においては、類似団体平均よりかなり低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較して、経常収益が少ない一方で、委託料等の負担が多額となっていることが主な要因です。

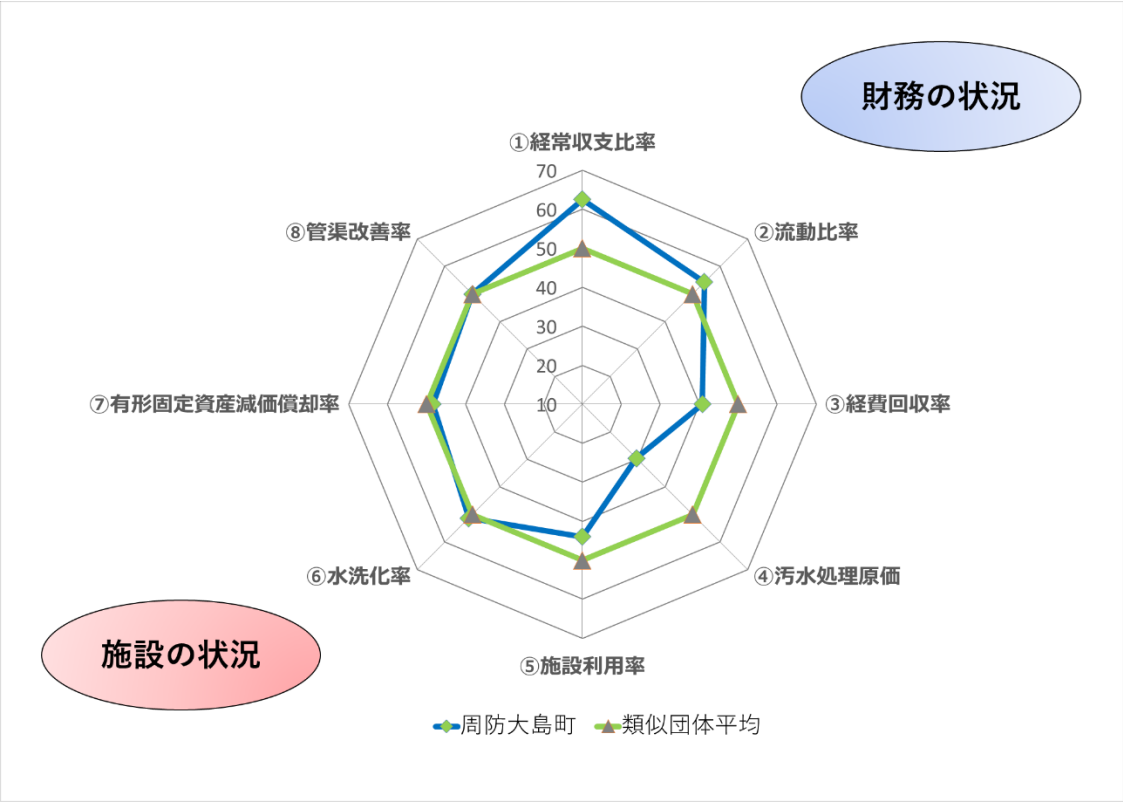
今後は、維持管理の見直し及び適正な使用料の検討による収入確保の必要性があります。

② 施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設利用率（施設の効率性）」、「有形固定資産減価償却率（老朽化の状況）」が、類似団体平均と比べて低い状況にあります。

老朽化は確実に進行しており、今後、計画的な更新投資が必要になると考えられます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和6年度決算数値、類似団体平均：令和5年度決算数値

	経営指標	単位	項目	R6年度	R5年度	数値の見方
				周防大島町	類似団体平均	
財務の状況	①経常収支比率	%	経営の効率性	119.00	104.42	▲
	②流動比率	%	経営の健全性	53.61	44.21	▲
	③経費回収率	%	経営の効率性	37.86	53.52	▲
	④汚水処理原価	円	経営の健全性	559.14	314.81	▼
施設の状況	⑤施設利用率	%	施設の効率性	30.07	40.24	▲
	⑥水洗化率	%	水洗化の状況	81.18	78.15	▲
	⑦有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	22.89	20.24	▼
	⑧管渠改善率	%	老朽化の状況	0.00	0.00	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化してる指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分F2（供用開始後年数15年以上30年未満）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場の有無や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

(漁業集落排水事業)

① 財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率（経営の健全性）」を除き、「流動比率（経営の健全性）」、「経費回収率（経営の効率性）」、「汚水処理原価（経営の健全性）」のいずれにおいても、類似団体平均を下回っています。

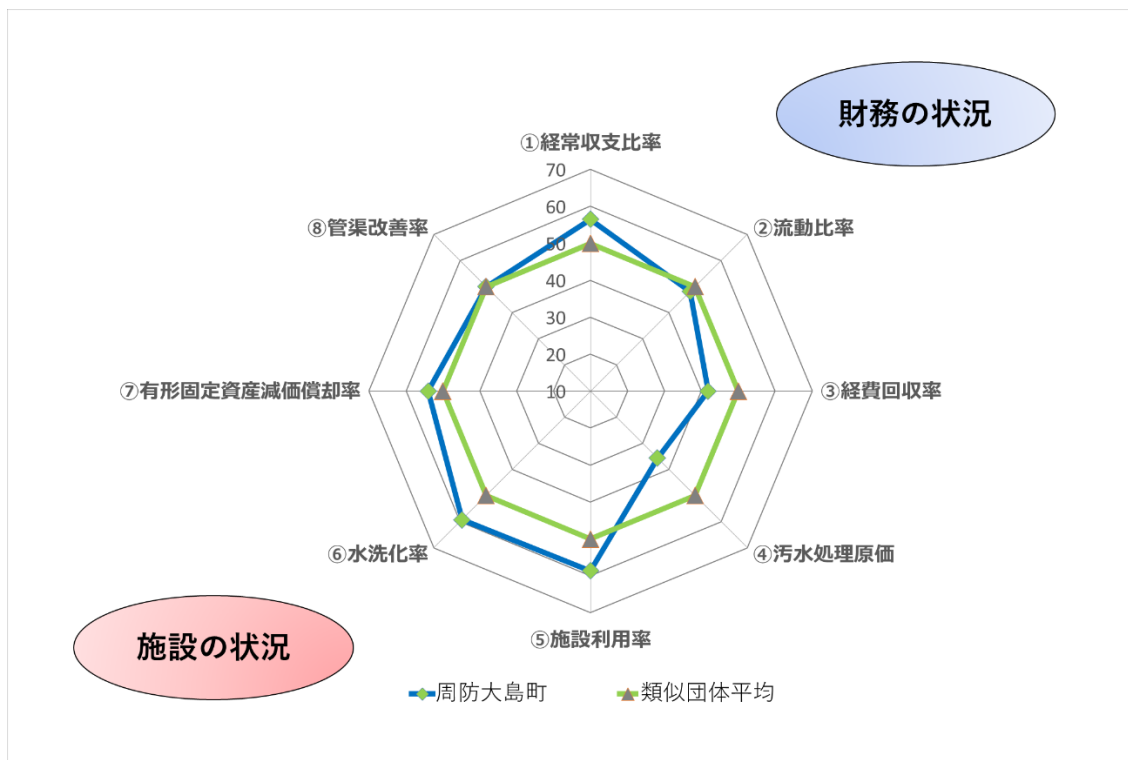
これは、類似団体平均と比較して、経常収益が少ない一方で、委託料や修繕費等の負担が多額となっていることが主な要因です。

② 施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設利用率（施設の効率性）」、「水洗化率（水洗化の状況）」のいずれも、類似団体平均と比べて良好な数値を示しています。

水洗化率については、現時点でほぼ 100%の状況であり、高い水準を維持しています。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和6年度決算数値、類似団体平均：令和5年度決算数値

第2章 下水道事業の現状と課題

	経営指標	単位	項目	R6年度	R5年度	数値の 見方
				周防大島 町	類似団体 平均	
財務 の 状 況	①経常収支比率	%	経営の効率性	125.76	110.76	▲
	②流動比率	%	経営の健全性	71.81	93.65	▲
	③経費回収率	%	経営の効率性	13.14	27.61	▲
	④汚水処理原価	円	経営の健全性	1625.75	939.62	▼
施設 の 状 況	⑤施設利用率	%	施設の効率性	32.17	20.93	▲
	⑥水洗化率	%	水洗化の状況	99.37	91.43	▲
	⑦有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	14.66	22.46	▼
	⑧管渠改善率	%	老朽化の状況	0.00	0.00	▲

（▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化してる指標）

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分H2（供用開始後年数15年以上30年未満）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場の有無や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

第3章 経営理念と基本方針

1 経営理念

水循環において基礎的な役割を担う下水道は、地球規模での環境保全に対して積極的に貢献し、次世代に「快適な町」として誇れる財産を残す。

2 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、原材料費や人件費の高騰など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が続く中、本町では平成5年度から平成16年度にかけて集中的に整備した施設・設備の老朽化が急速に進むことが想定されます。

今後、老朽化対策事業へ多額の改築更新費用が必要となるとともに、未普及地区の整備にも多額の投資が必要であり、近年多発している地震に対応するため、耐震化対策事業へも多額の投資費用が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全で快適な下水道サービスを安心して提供することを基本方針とします。

第4章 計画策定に向けた重要な取組み

1 投資計画

(1) 施設整備に関する項目

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

① 取組みの内容

- ・ 民間の資金、ノウハウの活用

下水道事業では、これまでも運転管理業務、汚泥処分等の委託を進め業務の効率化を図ってきました。

今後も、国や県から提供される情報に留意し、ウォーターPPPを含めた新たな取り組みについて研究を進めるとともに、処理場の運転管理委託の拡大や、管渠施設の調査・改築・維持管理、民間委託の実施など最適な手法を検討します。

なお、検討に際しては、緊急時や災害時の体制、また、維持管理や運転管理の技術継承とのバランスにも留意します。

- ・ 水洗化の促進

下水道の処理区域内の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献し、かつ営業収益の確保の観点からも重要な取り組みですが、経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、下水道に接続せずそのまま放置されている事例があります。

下水道の面整備が完了した地区において、汲取り便所は供用開始から3年以内、その他の排水設備も6ヶ月以内に接続しなければならないことが下水道法や下水道条例で定められています。

そのため、町ホームページや広報誌の定期的な活用により、地域の環境保全に資する普及啓発、および具体的な下水道接続手順の情報提供による水洗化率の向上に引き続き取り組んでいきます。

- ・ 新たな知見や新技術の導入

処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器の導入を行い、消費電力の削減に努めます。

建設副産物の再利用や再資源化については、建設改良費による工事を請負業者へ発注する際に十分配慮しています。

また、水処理方法や機械設備、情報通信技術、調査、施工など下水道事業における新技術の導入の可能性について研究します。

- ・ 広域化および共同化の検討

供用開始から30年以上経過した処理区について、施設の効率的な運用と経

費削減を目指し、隣接処理区への統合など広域化および共同化の検討を行います。

- ・ 防災、安全対策

災害時における業務継続を図るため、総務課が事業継続計画（BCP）を策定しています。また、一部の浄化センターでは自家発電設備を設置し、非常時の電力確保を可能としています。

さらに、広域的な災害対応力の強化を目的として、関係機関との間で広域応援体制に関する協定を締結し、連携体制を構築しています。

② 目標設定

(特定環境保全公共下水道)

・ 前回目標と直近実績の比較

水洗化率、下水道普及率は、供用開始区域のエリアが広がったにもかかわらず補助金が少なくなったことで、幹線部分からの工事実施となり、当初予定よりも居住エリアへの接続に時間がかかり、目標の達成は後ろ倒しとなる見込みです。また、水洗化率は令和元年度から減少していますが、これは工事の完了に伴う処理区域内人口の増加に対し、接続人口が追いついていないためであり、時間の経過とともに目標値に近づいていく見込みです。

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	77.4	55.7	80.0	公共下水道接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	17.5	29.1	50.0	公共下水道区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	25.0	17.5	20.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

・ 直近実績と目標設定

水洗化率、下水道普及率は、現在の進捗状況を踏まえ、令和12年度、17年度の目標を再設定します。

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	55.7	58.0	60.0	公共下水道接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	29.1	40.8	50.0	公共下水道区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	17.5	20.0	24.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

(農業集落排水事業)

・ 前回目標と直近実績の比較

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	78.8	81.2	80.0	農業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	18.6	18.6	19.0	農業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	32.6	30.1	29.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

・ 直近実績と目標設定

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	81.2	81.2	81.2	農業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	18.6	19.0	19.0	農業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	30.1	29.0	28.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

(漁業集落排水事業)

・ 前回目標と直近実績の比較

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	99.5	99.4	99.9	漁業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	1.3	1.2	1.4	漁業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	33.0	32.2	30.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

- 直近実績と目標設定

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	99.4	99.4	99.4	漁業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	1.2	1.4	1.4	漁業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	32.2	30.0	30.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

③ 計画期間内に実施する施設更新計画

下水道施設は、電気、ガス、水道とともに重要なライフラインの1つであり、宅内からの汚水を適正に水処理し、排水基準に基づき海域に放流する施設であるため、震災により施設機能が停止した場合、町民生活に甚大な影響を及ぼします。

このため、平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」の被害を受け、平成9年に大きく内容が改定された「下水道施設の耐震対策指針と解説(社)日本下水道協会」に示される耐震計算法を用いて安全性を確保するとの方針が平成10年に国より示されました。これを受け、本町では下水道施設の内、処理施設や重要な管渠およびポンプ場などを対象とした耐震化計画を策定し、計画的に耐震対策事業を進めています。

(2) 管渠更新に関する項目

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

① 取組みの内容

- 老朽管渠更新の推進

本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成3年から事業に着手しており、早期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいます。また、農業集落排水事業においても、戸田処理区といった早期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいます。

管渠改築更新は、老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響度、また下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、管渠の改築・更新の優先順位を決定します。

② 目標設定

(特定環境保全公共下水道)

- ・ 前回目標と直近実績の比較

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	98.8	100.0	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

- ・ 直近実績と目標設定

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	100.0	99.0	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

(農業集落排水事業)

- ・ 前回目標と直近実績の比較

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	99.9	95.7	99.9	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

- ・ 直近実績と目標設定

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	95.7	99.9	99.9	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

(漁業集落排水事業)

- ・ 前回目標と直近実績の比較

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	98.7	92.1	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

- ・ 直近実績と目標設定

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
有収率 (%)	92.1	99.0	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

2 財源計画

(1) 財源確保のための取組の内容

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

- ・ 使用料収入

下水道における経費の負担区分は、原則（汚水私費の原則）として、汚水処理に要する費用は下水道使用者が使用の量に応じて、私費（下水道使用料）で負担することとされています。

一般的に下水道整備には長期間を要するため、整備途上で普及率の低い段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に一般会計が支援することも止むを得ないとされています。しかし、普及率が上昇したにも関わらず、恒常的に多額の繰入れを続けていくことは、受益者負担の原則や独立採算制の原則からも適正な状況とはいえず、段階的に見直しを図っていく必要があります。

- ・ 企業債

今後、下水道の処理人口が減少し将来の使用料収入の減少が見込まれる中、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、処理区域内人口1人当たりの企業債残高等に留意し、企業債残高の抑制を図ります。

特定環境保全公共下水道事業においては、平成27年度以降未普及地区における建設工事に企業債借入が毎年度あり、一人あたり企業債残高が令和6年度

では1,526,617円ですが、継続的な建設工事の実施により目標年度である令和17年度には1,905,093円に増加すると考えられます。また、更新投資における企業債借入も計画期間中には発生するために増加すると考えられます。

- 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

下水道事業において、平成18年度に基準内繰入として「分流式下水道等に要する経費」が新設され、基準内繰入金の範囲が拡大されましたが、当該繰入金は適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難な経費に対するものであり、本来は使用料で賄うべき経費とも考えられます。

独立採算が原則であると求められている中で、企業会計として経営の健全化に努めていますが、一般会計からの繰入れを行わないと経営が厳しい状況のため、当面は企業債元金償還に係る交付税措置分については、繰入れが必要です。今後は、使用料の変更による下水道使用者の負担も考慮しながら、一般会計繰入金の適正な水準を検討し、繰り入れることとします。

(2) 目標設定

(特定環境保全公共下水道)

- ・ 前回目標と直近実績の比較

経費回収率は、普及率及び水洗化率が当初見込みよりも目標達成が後ろ倒しとなった影響で下水使用料が少なくなっており、また、物価等の上昇により汚水処理費用が想定よりも増加したため、令和元年度よりも令和6年度実績は減少し、当初の目標達成も厳しい状況です。

一人あたり企業債残高は、当初の予定よりも物価上昇等の影響もあり建設改良費が増加しており、補助金が減少したため企業債の発行が増加したことで、当初の見込みよりも増加しています。

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	96.7	99.0	98.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額×100
経費回収率 (%)	38.7	25.2	45.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用(公費負担分除く)×100
一人あたり企業債 残高 (円)	1,375,416	1,526,617	901,144	企業債残高 ÷ 処理区域内人口×100

- ・ 直近実績と目標設定

経費回収率は、普及率や水洗化率の進捗状況の後ろ倒しと、物価上昇等による汚水処理費用の増加を踏まえ、目標を再設定しました。

一人あたり企業債残高についても、建設改良工事の進捗状況の変更に伴い、目標を再設定しました。

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	99.0	98.0	98.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額×100
経費回収率 (%)	25.2	30.0	30.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用(公費負担分除く)×100
一人あたり企業債 残高 (円)	1,526,617	1,816,301	1,905,093	企業債残高 ÷ 処理区域内人口×100

(農業集落排水事業)

・ 前回目標と直近実績の比較

経費回収率は、物価等の上昇により汚水処理費用が想定よりも増加したため、令和元年度よりも令和6年度実績は減少し、当初の目標達成も厳しい状況です。

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	97.6	99.3	99.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	39.8	37.9	45.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	539,174	433,156	214,360	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

・ 直近実績と目標設定

経費回収率は、物価上昇等による汚水処理費用の増加を踏まえ、目標を再設定しました。

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	99.3	99.0	99.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	37.9	30.0	25.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	433,156	280,722	151,510	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

(漁業集落排水事業)

・ 前回目標と直近実績の比較

経費回収率は、物価等の上昇により汚水処理費用が想定よりも増加したため、令和元年度よりも令和6年度実績は減少し、当初の目標達成も厳しい状況です。

一人あたり企業債残高は、当初の予定よりも物価上昇等の影響もあり建設改良費が増加しており、当初の見込みよりも増加しています。

	【前回】 令和 元年度 (実績)	令和 6年度 (実績)	【前回】 令和 12年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	84.6	98.9	90.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	16.0	13.1	20.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	599,797	1,098,798	1,076,736	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

・ 直近実績と目標設定

経費回収率は、物価上昇等による汚水処理費用の増加を踏まえ、目標を再設定しました。

一人あたり企業債残高についても、建設改良費が当初よりも増加する見込みのため、目標を再設定しました。

	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	用語説明 (算式)
収納率 (%)	98.9	90.0	90.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	13.1	13.0%	10.0%	下水道使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	1,098,798	1,398,292	1,031,923	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

(3) 経費回収率達成のためのシミュレーション

現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、経費回収率は下水道事業合算で25%を切ることがわかりました。厳しい町財政を踏まえ、一般会計からの繰入金を抑制しつつ当該状況を改善するため、令和12年度に使用料を改定した場合のシミュレーションも実施しました。令和17年度の目標値である経費回収率30%を達成するためには、約27%程度の使用料改定が必要となる試算になりました。

(合算)

成り行き時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	108,330	111,736	117,253	121,546
経費回収率	28.2%	27.1%	25.7%	24.0%

経費回収率達成時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	108,330	111,736	148,912	154,364
経費回収率	28.2%	27.1%	32.7%	30.4%

(特定環境保全公共下水道)

成り行き時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	63,035	68,614	78,449	87,681
経費回収率	25.2%	26.4%	26.8%	26.5%

経費回収率達成時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	63,035	68,614	99,631	111,355
経費回収率	25.2%	26.4%	34.0%	33.7%

(農業集落排水事業)

成り行き時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	42,490	40,434	36,385	31,754
経費回収率	37.9%	30.5%	25.7%	20.7%

経費回収率達成時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	42,490	40,434	46,209	40,327
経費回収率	37.9%	30.5%	32.7%	26.3%

(漁業集落排水事業)

成り行き時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	2,805	2,689	2,419	2,111
経費回収率	13.1%	13.3%	11.2%	9.0%

経費回収率達成時	令和 6年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度
使用料収入(千円)	2,805	2,689	3,072	2,681
経費回収率	13.1%	13.3%	14.2%	11.4%

3 その他の重要な取組の内容

・ 情報通信技術の活用

更新時に莫大な費用がかかる中央監視装置においては、クラウド方式のWeb監視方式等への変更などインターネットを活用しコスト削減につながるよう検討します。

漁業集落排水事業については、離島であり緊急時の対応にコストがかかることから、すでにWeb監視方式を取り入れており、他処理区への活用拡大に向けて検討を進めています。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 前提条件

		項目		前提条件
収益的 収支	収益的 収入	営業収益	料金収入	年間有収水量(*1)×使用料単価(*2)で算定 (*1)第2章の有収水量を使用 (*2)過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他営業収益	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	他会計負担金	将来の基準内繰入金の予定を踏まえ算定
			他会計補助金	将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定
			その他補助金	過年度の実績を踏まえ算定
			長期前受金戻入	(既存長期前受金の戻入) 既存の将来収益化予定額を算定 (新規長期前受金の戻入) 将来の投資計画を踏まえ算定
			その他営業外収益	過年度の実績を踏まえ算定
		特別損益	特別利益	過年度の実績を踏まえ算定
	収益的 支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績に人件費上昇率を踏まえ算定
			動力費	過年度の実績に物価上昇率を踏まえ算定
			修繕費	過年度の実績に物価上昇率を踏まえ算定
			材料費	過年度の実績に物価上昇率を踏まえ算定
			その他経費	過年度の実績に物価上昇率を踏まえ算定
			減価償却費	(既存固定資産の減価償却費) 既存の将来減価償却予定額を算定 (新規固定資産の減価償却費) 将来の投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	(既存発行分) 既存債の返済スケジュールをもとに算定 (新規発行分) 一定の仮定を基に算定
			その他営業外費用	過年度の実績に物価上昇率を踏まえ算定
		特別損益	特別損失	過年度の実績を踏まえ算定
資本的 収支	資本的 収入	企業債		将来の起債計画を踏まえ算定
		資本費平準化債		将来の起債計画を踏まえ算定
		他会計出資金		将来の予定を踏まえ算定
		他会計補助金		将来の予定を踏まえ算定
		他会計負担金		将来の予定を踏まえ算定
		他会計借入金		将来の予定を踏まえ算定
		国(都道府県)補助金		将来の投資計画を踏まえ算定
		固定資産売却代金		過年度の実績を踏まえ算定
		工事負担金		過年度の実績を踏まえ算定
		その他資本的収入		過年度の実績を踏まえ算定
	資本的 支出	建設改良費		将来の投資計画を踏まえ算定
			うち職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
		企業債償還金		将来の返済計画に基づき算定
		他会計長期借入返還金		過年度の実績を踏まえ算定
		他会計への支出金		過年度の実績を踏まえ算定
		その他資本的支出		過年度の実績を踏まえ算定

2 投資財政計画

（1）合算

【収益的収支】

投資・財政計画（収益的収支） （単位：千円、％）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）											
収 益 的 収 入 的 収 支	1. 営 業 収 益 (A)	108,401	110,184	111,819	113,659	114,776	116,104	117,336	118,633	119,188	119,978	120,679	121,629
	(1) 料 金 収 入	108,330	110,102	111,736	113,576	114,693	116,022	117,253	118,550	119,106	119,895	120,597	121,546
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	71	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
	2. 営 業 外 収 益	1,046,482	1,081,809	1,124,327	1,154,843	1,231,482	1,284,817	1,317,595	1,371,434	1,414,693	1,454,495	1,505,400	1,529,469
	(1) 補 助 金	713,358	741,478	798,428	829,018	883,766	923,090	947,006	986,480	1,019,741	1,049,572	1,083,132	1,097,945
	他 会 計 補 助 金	713,358	741,478	798,428	829,018	883,766	923,090	947,006	986,480	1,019,741	1,049,572	1,083,132	1,097,945
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	332,437	339,425	324,993	324,918	346,810	360,820	369,682	384,048	394,045	404,016	421,362	430,618
	(3) そ の 他	687	906	906	906	906	906	906	906	906	906	906	906
	収 入 計 (C)	1,154,883	1,191,994	1,236,146	1,268,502	1,346,258	1,400,921	1,434,931	1,490,067	1,533,881	1,574,472	1,626,079	1,651,098
	1. 営 業 費 用	891,746	932,110	935,553	949,408	999,684	1,033,390	1,057,466	1,092,939	1,121,081	1,150,107	1,193,720	1,219,027
	(1) 職 員 給 与 費	75,967	76,309	76,652	76,997	77,344	77,692	78,041	78,393	78,745	79,100	79,456	79,813
	基 本 給 付 費	46,551	46,760	46,971	47,182	47,395	47,608	47,822	48,037	48,253	48,471	48,689	48,908
	そ の 他	29,416	29,548	29,681	29,815	29,949	30,084	30,219	30,355	30,492	30,629	30,767	30,905
	(2) 経 費	253,833	277,795	283,700	289,823	295,799	301,995	308,291	314,755	321,051	327,584	334,221	341,113
	動 力 費	38,974	40,084	41,148	42,329	43,279	44,346	45,412	46,541	47,413	48,409	49,402	50,529
	修 繕 費	25,184	23,309	23,775	24,251	24,736	25,230	25,735	26,250	26,775	27,310	27,856	28,413
	そ の 他	189,675	214,402	218,777	223,243	227,784	232,419	237,144	241,964	246,863	251,865	256,963	262,170
	(3) 減 価 償 却 費	561,946	578,007	575,200	582,588	626,541	653,704	671,134	699,792	721,285	743,423	780,043	798,101
	2. 営 業 外 費 用	80,569	83,842	107,088	119,357	134,429	147,497	156,143	166,830	176,919	185,786	194,561	201,092
	(1) 支 払 利 息	57,209	65,311	88,185	100,076	114,762	127,437	135,682	145,960	155,632	164,072	172,414	178,501
	(2) そ の 他	23,360	18,532	18,903	19,281	19,666	20,060	20,461	20,870	21,287	21,713	22,147	22,590
	支 出 計 (D)	972,315	1,015,953	1,042,641	1,068,765	1,134,112	1,180,887	1,213,609	1,259,770	1,298,000	1,335,892	1,388,281	1,420,119
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	182,568	176,041	193,505	199,737	212,146	220,033	221,321	230,297	235,881	238,580	237,798	230,979
	特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)	182,568	176,041	193,505	199,737	212,146	220,033	221,321	230,297	235,881	238,580	237,798	230,979

収入面では、特定環境保全公共下水道の料金収入や他会計補助金の増加が見込まれます。また、支出面では、物価や人件費等の上昇等による各種経費の増加、特定環境保全公共下水道の大型の拡張投資に伴う減価償却費の増加が見込まれます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【資本的収支】

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

年 度			令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分															
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	613,900	1,212,400	753,401	961,886	821,101	626,624	728,569	698,927	643,981	672,026	538,297	550,351	
		うち 資本 費 平 準 化 債	67,700	123,900	101,201	164,036	170,257	151,079	115,314	105,396	33,963	52,374	11,497	23,551	
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	385,559	516,550	670,880	797,850	650,844	475,545	613,255	593,532	610,018	710,734	526,800	526,800	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	31,003	5,810	—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	—
		9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (A)	1,030,462	1,734,760	1,424,281	1,759,736	1,471,945	1,102,169	1,341,824	1,292,459	1,254,000	1,382,815	1,065,097	1,077,151	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	49,674	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	980,788	1,734,760	1,424,281	1,759,736	1,471,945	1,102,169	1,341,824	1,292,459	1,254,000	1,382,815	1,065,097	1,077,151	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	968,038	1,610,473	1,323,160	1,595,700	1,301,688	951,090	1,226,510	1,187,064	1,220,036	1,422,600	1,053,600	1,053,600	
		うち 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 企 業 債 償 還 金	394,114	457,397	456,214	529,330	552,606	545,957	516,315	520,303	459,983	486,608	450,657	461,587	
		3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (D)	1,362,152	2,067,870	1,779,374	2,125,030	1,854,294	1,497,046	1,742,826	1,707,367	1,680,019	1,909,208	1,504,257	1,515,187	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		381,364	333,110	355,093	365,293	382,349	394,878	401,002	414,907	426,020	526,393	439,160	438,036	
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	229,509	238,582	250,207	257,669	279,731	292,884	301,452	315,744	327,240	339,407	358,681	367,070	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	43,067	34,576	21,931	13,966	7,541	686	—	—	42,018	18,488	20,675	
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. そ の 他	151,855	51,460	55,806	57,049	53,915	52,987	55,400	58,919	62,997	114,488	47,891	47,891	
		計 (F)	381,364	333,110	340,589	336,650	347,612	353,412	357,538	374,663	390,237	495,913	425,059	435,636	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	14,504	28,643	34,737	41,466	43,463	40,245	35,783	30,480	14,100	2,400	
	他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	企業債償入残高 (H)		7,208,217	7,963,220	8,260,407	8,692,964	8,961,459	9,042,126	9,254,379	9,433,004	9,617,002	9,802,420	9,890,061	9,978,825	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		713,358	741,478	798,428	829,018	883,766	923,090	947,006	986,480	1,019,741	1,049,572	1,083,132	1,097,945
	うち 基 準 内 繰 入 金	253,001	303,893	338,392	357,746	394,494	420,321	437,134	461,704	482,871	503,480	531,094	545,985
	うち 基 準 外 繰 入 金	460,357	437,586	460,035	471,273	489,272	502,769	509,872	524,776	536,870	546,092	552,037	551,960
資 本 的 収 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 内 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 外 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		713,358	741,478	798,428	829,018	883,766	923,090	947,006	986,480	1,019,741	1,049,572	1,083,132	1,097,945

収入面では、計画期間当初は、企業債借入額が多額に見込まれますが、その後は徐々に減少していく見込みです。

また、支出面では、今後も大型の拡張投資により多額の建設改良費を見込んでいます。

（２）特定環境保全公共下水道

【収益の収支】

投資・財政計画（収益の収支）

（単位：千円、％）

区 分			年 度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			(決 算)													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		63,085	65,888	68,675	71,523	73,849	76,242	78,511	80,767	82,460	84,255	85,935	87,743		
		(1) 料 金 収 入	63,035	65,826	68,614	71,461	73,787	76,180	78,449	80,706	82,399	84,194	85,873	87,681		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	50	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62		
		(1) 補 助 金	674,620	718,048	794,999	858,290	946,957	1,006,943	1,047,242	1,105,694	1,150,354	1,194,248	1,262,888	1,299,803		
		他 会 計 補 助 金	459,204	496,528	563,834	610,985	674,732	720,257	751,689	797,074	833,175	868,407	919,449	947,106		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	そ の 他 補 助 金	459,204	496,528	563,834	610,985	674,732	720,257	751,689	797,074	833,175	868,407	919,449	947,106		
		そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		(3) そ の 他	214,625	220,680	230,325	246,466	271,385	285,846	294,713	307,781	316,340	325,001	342,600	351,858		
	収 入 計 (C)		791	839	839	839	839	839	839	839	839	839	839	839		
		737,705	783,936	863,674	929,813	1,020,805	1,083,185	1,125,753	1,186,462	1,232,815	1,278,503	1,348,823	1,387,546			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		559,144	586,313	618,888	654,384	708,265	741,431	764,802	797,034	820,010	843,615	884,802	907,256		
		(1) 職 員 給 与 費	75,967	76,309	76,652	76,997	77,344	77,692	78,041	78,393	78,745	79,100	79,456	79,813		
		基 本 給 与 費	46,551	46,760	46,971	47,182	47,395	47,608	47,822	48,037	48,253	48,471	48,689	48,908		
	(2) 経 費	退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		そ の 他	29,416	29,548	29,681	29,815	29,949	30,084	30,219	30,355	30,492	30,629	30,767	30,905		
		動 力 費	121,039	132,807	136,372	140,047	143,637	147,337	151,085	154,919	158,639	162,484	166,376	170,408		
	(3) 減 価 償 却 費	修 繕 費	17,866	19,030	20,233	21,494	22,637	23,839	25,040	26,276	27,363	28,518	29,669	30,900		
		材 料 費	8,043	7,917	8,076	8,237	8,402	8,570	8,741	8,916	9,094	9,276	9,462	9,651		
		そ の 他	95,130	105,859	108,064	110,316	112,597	114,929	117,304	119,728	122,182	124,690	127,245	129,857		
	2. 営 業 外 費 用	(3) 減 価 償 却 費	362,138	377,197	405,863	437,340	487,285	516,402	535,675	563,722	582,626	602,031	638,970	657,035		
(1) 支 払 利 息		65,095	63,669	85,411	98,354	114,553	128,684	138,506	149,979	160,895	170,590	180,492	187,912			
(2) そ の 他		41,960	50,067	71,537	84,202	100,118	113,960	123,488	134,660	145,270	154,652	164,236	171,331			
支 出 計 (D)		23,135	13,602	13,874	14,152	14,435	14,724	15,018	15,318	15,625	15,937	16,256	16,581			
		624,239	649,982	704,299	752,738	822,818	870,115	903,308	947,013	980,905	1,014,205	1,065,294	1,095,169			
特 別 損 益 (F)-(G)	(E)	113,466	133,954	159,375	177,075	197,987	213,070	222,445	239,449	251,909	264,298	283,529	292,377			
	(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			113,466	133,954	159,375	177,075	197,987	213,070	222,445	239,449	251,909	264,298	283,529	292,377		

収入面では、現在整備中の処理区の供用開始に伴う料金収入の増加や他会計補助金の増加が見込まれます。また、支出面では、物価や人件費等の上昇等による各種経費の増加、大型の拡張投資に伴う減価償却費の増加が見込まれます。

【資本的収支】

投資・財政計画（資本的収支）														(単位: 千円)	
年 度			令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分															
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	520,000	1,048,300	702,496	936,664	791,865	604,686	687,238	653,518	606,611	671,164	538,256	550,351	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	64,300	120,500	93,796	148,814	149,021	131,641	98,983	84,986	21,593	51,512	11,456	23,551	
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		6. 国（都道府県）補助金	275,008	449,550	627,300	787,850	642,844	473,045	588,255	568,532	585,018	710,734	526,800	526,800	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		8. 工 事 負 担 金	30,427	5,810	—	—	—	—	—	—	—	55	—	—	
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	計 (A)	825,435	1,503,660	1,329,796	1,724,514	1,434,709	1,077,731	1,275,493	1,222,050	1,191,629	1,381,953	1,065,056	1,077,151		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	49,674	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	純 計 (A)-(B) (C)	775,761	1,503,660	1,329,796	1,724,514	1,434,709	1,077,731	1,275,493	1,222,050	1,191,629	1,381,953	1,065,056	1,077,151		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	761,135	1,381,123	1,236,000	1,575,700	1,285,688	946,090	1,176,510	1,137,064	1,170,036	1,422,600	1,053,600	1,053,600
うち 職 員 給 与 費			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2. 企 業 債 償 還 金			259,995	320,855	320,266	393,721	416,028	414,957	393,072	397,574	348,602	392,889	374,205	397,294	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5. そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計 (D)		1,021,130	1,701,978	1,556,266	1,969,421	1,701,717	1,361,047	1,569,583	1,534,638	1,518,639	1,815,489	1,427,805	1,450,894		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		245,369	198,318	226,470	244,906	267,007	283,316	294,089	312,588	327,010	433,536	362,749	373,743		
(D)-(C)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
補 填 財 源		補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	147,513	156,517	175,538	190,874	215,899	230,556	240,962	255,941	266,285	277,030	296,371	305,177
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,018	18,488	20,675	
	3. 繰 越 工 事 資 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. そ の 他		97,856	41,801	50,932	54,032	51,108	52,760	53,127	56,646	60,724	114,488	47,891	47,891	
	計 (F)	245,369	198,318	226,470	244,906	267,007	283,316	294,089	312,588	327,010	433,536	362,749	373,743		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
企 業 債 残 高 (H)	5,953,807	6,681,252	7,063,482	7,606,426	7,982,263	8,171,991	8,466,157	8,722,101	8,980,109	9,258,385	9,422,436	9,575,492			

○他会計繰入金													(単位: 千円)
年 度		令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	収益的収支分	459,204	496,528	563,834	610,985	674,732	720,257	751,689	797,074	833,175	868,407	919,449	947,106
		うち基準内繰入金	156,331	206,584	247,075	275,077	316,017	344,516	364,450	390,602	411,556	431,682	460,607
資 本 的 収 支 分	うち基準外繰入金	302,873	289,945	316,759	335,908	358,715	375,742	387,239	406,472	421,619	436,725	458,842	470,597
	資本的収支分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		459,204	496,528	563,834	610,985	674,732	720,257	751,689	797,074	833,175	868,407	919,449	947,106

収入面では、計画期間当初は、企業債借入額が多額に見込まれますが、その後は徐々に減少していく見込みです。
また、支出面では、今後も大型の拡張投資により多額の建設改良費を見込んでいます。

（3）農業集落排水事業

【収益の収支】

投資・財政計画（収益の収支）		（単位：千円、％）											
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	（ 決 算 ）												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	42,509	41,534	40,453	39,508	38,375	37,376	36,404	35,504	34,438	33,495	32,578	31,773
	(1) 料 金 収 入	42,490	41,515	40,434	39,489	38,356	37,357	36,385	35,485	34,419	33,476	32,559	31,754
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	2. 営 業 外 収 益	319,232	321,170	280,463	245,998	234,018	228,066	222,319	218,930	217,858	214,197	196,841	187,240
	(1) 補 助 金	213,520	216,441	200,266	182,425	173,651	168,284	162,534	157,817	155,232	150,259	133,156	123,557
	他 会 計 補 助 金	213,520	216,441	200,266	182,425	173,651	168,284	162,534	157,817	155,232	150,259	133,156	123,557
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	105,833	104,669	80,137	63,512	60,307	59,722	59,725	61,052	62,565	63,878	63,625	63,623
	(3) そ の 他	△121	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	361,741	362,704	320,916	285,506	272,393	265,442	258,723	254,434	252,296	247,692	229,419	219,013
	1. 営 業 費 用	289,564	299,842	268,676	245,868	241,957	242,566	243,761	247,217	252,131	257,209	259,243	261,694
	(1) 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	基 本 給	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 経 費	111,443	125,072	127,078	129,178	131,222	133,361	135,546	137,802	140,008	142,312	144,666	147,119
	動 力 費	18,703	18,639	18,517	18,446	18,275	18,155	18,036	17,942	17,751	17,610	17,470	17,379
	修 繕 費	12,871	11,012	11,232	11,457	11,686	11,920	12,158	12,401	12,649	12,902	13,161	13,424
	材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支 出	そ の 他	79,869	95,420	97,329	99,275	101,261	103,286	105,352	107,459	109,608	111,800	114,036	116,317
	(3) 減 価 償 却 費	178,121	174,771	141,598	116,690	110,735	109,205	108,215	109,415	112,123	114,897	114,577	114,575
	2. 営 業 外 費 用	14,431	18,710	18,749	17,707	16,470	15,335	14,276	13,604	12,905	12,230	11,270	10,550
	(1) 支 払 利 息	14,206	13,781	13,721	12,578	11,239	9,999	8,833	8,053	7,243	6,454	5,378	4,541
	(2) そ の 他	225	4,930	5,028	5,129	5,231	5,336	5,443	5,552	5,663	5,776	5,891	6,009
	支 出 計 (D)	303,995	318,553	287,425	263,574	258,427	257,902	258,037	260,821	265,036	269,439	270,513	272,244
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	57,746	44,152	33,491	21,931	13,966	7,541	686	△6,388	△12,740	△21,747	△41,094	△53,231
	特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)	57,746	44,152	33,491	21,931	13,966	7,541	686	△6,388	△12,740	△21,747	△41,094	△53,231

収入面では、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。また、支出面では、企業債の元金償還が進む結果、支払利息の減少が見込まれますが、物価や人件費等の上昇等による各種経費の増加が見込まれます。

【資本的収支】

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	44,000	92,200	28,405	15,222	20,957	21,810	41,242	43,060	35,743	—	—
		うち 資本 費 平 準 化 債	—	—	7,405	15,222	20,957	19,310	16,242	18,060	10,743	—	—
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	59,286	42,000	21,080	—	2,500	25,000	25,000	25,000	—	—	—
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	576	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (A)	103,862	134,200	49,485	15,222	20,957	24,310	66,242	68,060	60,743	—	—
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	103,862	134,200	49,485	15,222	20,957	24,310	66,242	68,060	60,743	—	—
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	103,477	135,850	42,160	—	5,000	50,000	50,000	50,000	—	—	—
		うち 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 企 業 債 償 還 金	117,942	120,051	119,781	118,974	119,819	114,775	107,898	105,682	95,175	78,555	62,359
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (D)	221,419	255,901	161,941	118,974	119,819	119,775	157,898	155,682	145,175	78,555	62,359
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	117,557	121,701	112,456	103,752	98,862	95,465	91,656	87,621	84,432	78,555	62,359
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	—	—	14,504	28,643	34,467	38,213	40,208	36,986	32,601	27,536	11,407
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	1,077,987	1,050,136	958,759	855,007	756,145	663,180	596,524	533,903	474,471	395,917	333,558	280,206

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	213,520	216,441	200,266	182,425	173,651	168,284	162,534	157,817	155,232	150,259	133,156	123,557
	うち 基 準 内 繰 入 金	85,919	83,883	75,181	65,755	61,667	59,483	57,323	56,415	56,800	57,473	56,330	55,493
	うち 基 準 外 繰 入 金	127,601	132,559	125,084	116,670	111,984	108,801	105,211	101,402	98,432	92,786	76,826	68,064
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 内 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 外 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		213,520	216,441	200,266	182,425	173,651	168,284	162,534	157,817	155,232	150,259	133,156	123,557

今後、更新投資に係る建設改良費の支出を見込んでおり、更新投資に係る企業債借入も発生しますが、企業債償還が進むため、企業債残高は減少する見込みです。

（4）漁業集落排水事業

【収益的収支】

投資・財政計画（収益的収支）													（単位：千円、％）	
区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,807	2,762	2,691	2,628	2,552	2,486	2,421	2,361	2,291	2,228	2,167	2,113
		(1) 料 金 収 入	2,805	2,760	2,689	2,626	2,550	2,484	2,419	2,359	2,289	2,226	2,165	2,111
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収 入	2. 営 業 外 収 益	52,630	42,591	48,865	50,555	50,507	49,808	48,034	46,810	46,481	46,049	45,671	42,426
		(1) 補 助 金	40,634	28,509	34,328	35,609	35,383	34,548	32,784	31,589	31,334	30,906	30,527	27,283
		他 会 計 補 助 金	40,634	28,509	34,328	35,609	35,383	34,548	32,784	31,589	31,334	30,906	30,527	27,283
		そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	11,979	14,076	14,531	14,940	15,118	15,253	15,244	15,214	15,140	15,137	15,137	15,137
		(3) そ の 他	17	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		収 入 計 (C)	55,437	45,354	51,556	53,183	53,060	52,294	50,455	49,171	48,771	48,277	47,838	44,539
収 支 的 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	43,038	45,955	47,990	49,156	49,462	49,393	48,904	48,688	48,940	49,283	49,675	50,077
		(1) 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		基 本 給	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支 出	(2) 経 費	21,351	19,916	20,250	20,598	20,940	21,296	21,660	22,034	22,403	22,787	23,179	23,586
		動 力 費	2,405	2,414	2,398	2,389	2,367	2,351	2,336	2,324	2,299	2,281	2,263	2,251
		修 繕 費	4,270	4,379	4,467	4,556	4,648	4,740	4,835	4,932	5,031	5,131	5,234	5,339
		材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	14,676	13,123	13,385	13,653	13,926	14,204	14,488	14,778	15,074	15,375	15,683	15,996
		(3) 減 価 償 却 費	21,687	26,039	27,739	28,558	28,521	28,097	27,244	26,655	26,537	26,496	26,496	26,491
		2. 営 業 外 費 用	1,043	1,463	2,928	3,296	3,406	3,478	3,361	3,247	3,119	2,966	2,799	2,629
	支 出	(1) 支 払 利 息	1,043	1,463	2,928	3,296	3,406	3,478	3,361	3,247	3,119	2,966	2,799	2,629
		(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 収 入	支 出 計 (D)		44,081	47,418	50,917	52,452	52,867	52,871	52,265	51,936	52,059	52,249	52,474	52,706
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		11,356	△2,065	639	731	192	△577	△1,810	△2,764	△3,288	△3,971	△4,636	△8,166
	特 別 利 益 (F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(F)-(G) (H)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(E)+(H)		11,356	△2,065	639	731	192	△577	△1,810	△2,764	△3,288	△3,971	△4,636	△8,166

収入面では、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。また、支出面では、物価や人件費等の上昇等による各種経費の増加が見込まれます。

【資本的収支】

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的 収支	資本的 収 入	1. 企 業 債	49,900	71,900	22,500	10,000	8,279	128	89	2,349	1,628	862	41	—
		うち 資 本 費 平 準 化 債	3,400	3,400	—	—	279	128	89	2,349	1,628	862	41	—
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	51,265	25,000	22,500	10,000	8,000	—	—	—	—	—	—	—
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (A)	101,165	96,900	45,000	20,000	16,279	128	89	2,349	1,628	862	41	—
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	101,165	96,900	45,000	20,000	16,279	128	89	2,349	1,628	862	41	—
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	103,426	93,500	45,000	20,000	16,000	—	—	—	—	—	—	—
		うち 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 企 業 債 借 入 返 還 金	16,177	16,491	16,167	16,635	16,758	16,225	15,345	17,047	16,206	15,165	14,093	10,941
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (D)	119,603	109,991	61,167	36,635	32,758	16,225	15,345	17,047	16,206	15,165	14,093	10,941
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		18,438	13,091	16,167	16,635	16,480	16,097	15,256	14,698	14,578	14,303	14,051	10,941	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	9,708	11,963	13,209	13,618	13,404	12,844	12,001	11,440	11,397	11,359	11,359	10,941	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. そ の 他	8,730	1,128	2,958	3,017	2,807	—	—	—	—	—	—	—	
計 (F)		18,438	13,091	16,167	16,635	16,210	12,844	12,001	11,440	11,397	11,359	11,359	10,941	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	269	3,253	3,255	3,258	3,181	2,944	2,693	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 借 入 金 残 高 (H)		176,423	231,832	238,165	231,530	223,051	206,954	191,698	177,000	162,422	148,119	134,067	123,127	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		40,634	28,509	34,328	35,609	35,383	34,548	32,784	31,589	31,334	30,906	30,527	27,283
	うち 基 準 内 繰 入 金	10,751	13,426	16,136	16,914	16,809	16,322	15,362	14,687	14,516	14,325	14,158	13,983
	うち 基 準 外 繰 入 金	29,883	15,083	18,192	18,695	18,574	18,227	17,422	16,902	16,819	16,581	16,369	13,299
資 本 的 収 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 内 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 外 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		40,634	28,509	34,328	35,609	35,383	34,548	32,784	31,589	31,334	30,906	30,527	27,283

今後、更新投資に係る建設改良費の支出を見込んでおり、更新投資に係る企業債借入も発生しますが、企業債償還が進むため、企業債残高は減少する見込みです。

3 原価計算表

原価計算表は、使用料算定期間内における使用料水準が適切なものであるかを示すものであり、下表は令和8年度から令和12年度までの5年間を使用料算定期間として試算したものです。

資産維持費とは、将来の更新投資が取得時よりも施工環境の悪化や高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれるため、その増加分を料金で回収するために追加的に算定する費用のことです。

現在、当町では使用料収入が使用料対象経費を下回っている状況です。そのため、経費回収率向上のために、使用料改定の実施の必要性を認識しており、令和12年度の使用料改定に向けた具体的な見直しの検討作業は、令和10年度からの実施を予定しています。

仮に令和12年度に27%の使用料改定を実施した場合のシミュレーション結果は、「第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み2. 財政計画（3）経費回収率達成のためのシミュレーション」に記載のとおり、令和17年度時点で経費回収率は30%程度になると試算されました。

上記より使用料の水準について把握できましたが、更なる経営改善に努めつつ、使用料対象経費を使用料で賄えるよう、今後も継続して収入と支出の水準を検証します。

（1）合算

原価計算表

処理区域内人口 6,541 人

計算期間 自 令和8年度 至 令和12年度

(5年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	千円 108,330	千円 114,656	千円	千円 114,656
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	71	83		83
合 計	108,401	114,739	0	114,739

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
職 員 給 与 費	75,967	77,345		77,345
経 費	動 力 費	38,974	43,303	43,303
	修 繕 費	25,184	24,745	24,745
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	213,035	247,547	247,547
減 価 償 却 費	561,946	621,834	621,834	0
支 払 利 息	57,209	113,229	113,229	0
小 計	972,315	1,128,003	735,062	392,941
合 計 (Y)	972,315	1,128,003	735,062	392,941

資 産 維 持 費 (Z)	71,333
使用料対象経費 (Y) + (Z)	464,274

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 25\%$$

（2）特定環境保全公共下水道

原価計算表

処理区域内人口 3,900 人

計算期間 自 令和8年度 至 令和12年度

(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	千円 63,035	千円 73,698	千円	千円 73,698
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	50	62		62
合 計	63,085	73,760	0	73,760

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
職 員 給 与 費	75,967	77,345		77,345
経 費	動 力 費	17,866	22,649	22,649
	修 繕 費	8,043	8,405	8,405
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	118,265	127,082	127,082
減 価 償 却 費	362,138	476,513	476,513	0
支 払 利 息	41,960	98,661	98,661	0
小 計	624,239	810,656	575,174	235,481
合 計 (Y)	624,239	810,656	575,174	235,481

資 産 維 持 費 (Z)	71,333
使用料対象経費 (Y) + (Z)	306,814
(X) / (Y) + (Z) * 100 =	24%

（3）農業集落排水事業

原価計算表

処理区域内人口 2,482 人

計算期間 自 令和8年度 至 令和12年度

(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	千円 42,490	千円 38,404	千円	千円 38,404
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	19	19		19
合 計	42,509	38,423	0	38,423

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
職 員 給 与 費	0	0		0
経 費	動 力 費	18,703	18,286	18,286
	修 繕 費	12,871	11,691	11,691
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	80,094	106,534	106,534
減 価 償 却 費	178,121	117,289	117,289	0
支 払 利 息	14,206	11,274	11,274	0
小 計	303,995	265,073	128,563	136,510
合 計 (Y)	303,995	265,073	128,563	136,510

資 産 維 持 費 (Z)	-
使用料対象経費 (Y) + (Z)	136,510
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	28%

（4）漁業集落排水事業

原価計算表

処理区域内人口 159 人

計算期間 自 令和8年度 至 令和12年度

(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	千円 2,805	千円 2,554	千円	千円 2,554
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	2	2		2
合 計	2,807	2,556	0	2,556

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
職 員 給 与 費	0	0		0
経 費	動 力 費	2,405	2,368	2,368
	修 繕 費	4,270	4,649	4,649
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	14,676	13,931	13,931
減 価 償 却 費	21,687	28,032	28,032	0
支 払 利 息	1,043	3,294	3,294	0
小 計	44,081	52,274	31,325	20,949
合 計 (Y)	44,081	52,274	31,325	20,949

資 産 維 持 費 (Z)	-
使用料対象経費 (Y) + (Z)	20,949
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	12%

第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1 投資について検討状況等

（特定環境保全公共下水道）

- ・ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

投資は、管渠とポンプ場の整備で、現在、全体計画に基づき、拡張工事を進めているところです。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、経費を合理化していくことが必要です。

また、今後、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため、国土交通省が推進するストックマネジメントの手法による効率的な管理を目指していき、計画期間内における管渠やポンプ場の老朽化への対応は、耐用年数を迎える前に長寿命化計画に基づいた延命化を行います。

- ・ 広域化・共同化

他の自治体等とのハード面での広域化、共同化は地理的に離れているため困難な状況です。

なお、下水汚泥処理については、山口県東部ブロックにおいて共同処理を検討しています。

- ・ その他の取組

更新時に莫大な費用がかかる中央監視装置について、Web 監視方式等インターネットを活用したものに変更する等を検討しています。

（農業集落排水事業）

- ・ 投資については、平成 29 年度に更新計画を策定、また令和 6 年度に維持管理適正化計画を策定しており、老朽化した施設の計画的な更新により長寿命化を進めています。

- ・ 広域化・共同化

現在、污水处理整備構想に基づく処理区の統合について検討を進めており、最も老朽化が進む戸田処理区については、ポンプ圧送による隣接処理区への統合を検討しています。この統合により老朽化した処理施設に係る更新費用の削減、および処理場における維持管理費用の削減が見込まれます。

（漁業集落排水事業）

- ・ 投資については、平成 29 年度に更新計画を策定しており、老朽化した施設の更新といった長寿命化計画を進めていく予定です。

- ・ 広域化・共同化

漁業集落排水事業における処理区は単一、かつ離島であるため、他の自治体との域化、共同化は困難と思われます。

なお、下水汚泥処理において、山口県東部ブロックとの共同処理を検討しています。

2 財源についての検討状況等

（特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業）

- ・下水道使用料

下水道の使用料については、まず維持管理にかかる経費削減を行ったうえで、一般会計からの繰入金を抑制しつつ、施設を安定的に持続させていくためには、財源となる使用料の改定は必須であるとの判断から、料金改定における実施時期および改定内容について検討を始めます。ただし、改定する場合には必要性、妥当性について慎重な検討をしたうえで、使用者への十分な説明と理解を得ることが必要であると考えます。

- ・企業債

今後、特定環境保全公共下水道において、未普及地区の工事による借入額の増加が見込まれます。また、農業集落排水事業、漁業集落排水事業においても、長寿命化計画の策定による更新工事の借入額の増加が見込まれる中、処理区域内人口一人当たりの企業債残高に留意し、企業債残高の抑制を図ることが必要になります。

- ・繰入金

企業債の元利償還金が多額に上り、その多くを一般会計からの繰入金で賄っている状況です。今後は、利益剰余金を活用しつつ繰入金の縮減を進めていきます。

- ・資産の有効活用等による収入増加の取組

令和6年度決算において、利益剰余金を活用し補てん財源として減債積立金を積み立てることが出来たため、企業債元金償還額の平準化、および繰入金の抑制に有効活用する予定です。

- ・その他の取組

未接続者の加入促進を行い、接続率の向上を行うことにより、財源確保につながる水洗化促進や収納率向上に努めます。

3 投資以外の経費についての検討状況

（特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業）

- ・職員給与費

職員数に応じて職員給与費を算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。事業規模や業務内容により組織形態や職員数の水準の適正化を図ります。

- ・動力費

適正な使用量管理、および機器更新時には省電力機器の導入に努め、動力費の削減に努めます。

- ・薬品費

適正な薬品の選定、使用量管理に努め、薬品費の削減に努めます。

- ・修繕費

ストックマネジメント事業等により計画的な更新を行うことで、修繕費の削減に努めます。

- ・委託料

統合できる委託業務については、検討し経費の削減に努めます。

- ・その他の取組

処理場内において消泡等に処理水を再利用するように努めます。また、財源確保につながる水洗化促進や収納率向上に努めます。

第7章 経営戦略の事後検証・更新等

1 経営戦略の事後検証

見直しにあたっては、計画と実績との剥離及びその原因を分析するとともに、「P（Plan 計画策定）－D（Do 実施）－C（Check 検証）－A（Action 見直し）」のサイクルを活用します。また、実績との剥離が著しい場合は、事業手法の見直し等について改めて検討します。

2 経費回収率の向上にむけたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本町の下水道事業では、経費回収率、水洗化率を定量的な業績指標として定め、令和17年度までに達成すべき目標を設定しました。現状の使用料水準における指標のうち、経費回収率については、「第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み 2. 財政計画（3）経費回収率達成のためのシミュレーション」に記載のとおり、令和17年度時点で25%を切る見込みとなっています。

経費回収率の向上及び経常収支比率の目標達成のために、以下の取り組みについて検討します。

《経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限》

指標名		令和6年度 現在値	令和12年度 目標	令和17年度 目標	目標
経費回収率	下水道事業	28.2%	30.0%	30.0%	令和17年度までに30%以上の達成を目標
	特環	25.2%	30.0%	30.0%	令和17年度までに30%以上の達成を目標
水洗化率	特環	55.7%	58.0%	60.0%	令和17年度において現状維持以上（令和6年度実績の55.4%以上）を目標

・ 水洗化率の向上による収入増

未水洗家屋の実態把握調査や訪問指導などの手段により、処理区域内での未接続家屋への啓発を行い、早期水洗化の促進に努めます。

・ 使用料の改定

近年の物価上昇及び安定した住民サービスを持続的に提供するために、3～5年程度に一度は、使用料の見直しについて検討します。

将来の状況を踏まえ使用料改定の実施の必要性については認識しており、令和12年度の使用料改定に向けて、具体的な見直しの検討作業は、令和10年度

からの実施を予定しています。

なお、仮に令和12年度に27%の使用料改定を実施した場合、令和17年度時点で経費回収率は30%程度と試算され、目標を達成することができます。

上記については、現状の試算に基づくもので、改定率を含む詳細な料金改定については、検討実施時点の経営状況を踏まえて別途算定いたします。

《ロードマップ表》

年度 取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略計画期間										
経営指標の検証										
経費回収率					R12目標値 30%					R17目標値 30%
水洗化率向上の 検討、推進										
水洗化率					R12目標値 58%					R17目標値 60%
使用料改定の検討										

3 計画の推進と点検・進捗管理の方法

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、一定期間後（3～5年後）に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績との剥離が著しい場合や計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。

